

平成 31 年第 1 回にかほ市議会定例会会議録（第 2 号）

1、本日の出席議員（ 17 名 ）

1 番	齋 藤 光 春	2 番	佐々木 孝 二
3 番	小 川 正 文	4 番	伊 東 温 子
5 番	齋 藤 聡	6 番	齋 藤 進
8 番	渋 谷 正 敏	9 番	佐 藤 直 哉
10 番	宮 崎 信 一	11 番	佐 藤 治 一
12 番	佐々木 正 勝	13 番	佐々木 春 男
14 番	佐々木 敏 春	15 番	伊 藤 竹 文
16 番	佐 藤 文 昭	17 番	菊 地 衛
18 番	佐 藤 元		

1、本日の欠席議員（ 1 名 ）

7 番 森 鉄 也

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 藤 谷 博 之 班 長 兼 副 主 幹 須 田 益 巳
副 主 幹 阿 部 千 春

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	佐 藤 正 春
企 画 調 整 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 次 博	市 民 福 祉 部 長	阿 部 聖 子
農 林 水 産 建 設 部 長	土 門 保	商 工 観 光 部 長	佐 藤 豊 弘
教 育 次 長	齋 藤 隆	ガ ス 水 道 局 長	小 松 幸 一
消 防 長 ・ 消 防 署 長	本 間 徳 之	会 計 管 理 者	佐 々 木 善 博
総 務 課 長	佐 々 木 俊 孝	防 災 課 長	加 藤 十 二
総 合 政 策 課 長	佐 々 木 俊 哉	商 工 政 策 課 長	齋 藤 和 幸
観 光 課 長	池 田 智 成	生 活 環 境 課 長	佐 藤 正 穂
健 康 推 進 課 長	須 田 美 奈	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	佐 々 木 修
農 林 水 産 課 長	佐 藤 正 之	教 育 総 務 課 長	池 田 昭 一
学 校 教 育 課 長	菊 地 新 吾		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

平成31年3月4日（月曜日）午前10時開議

- 第1 議案第42号 にかほ市遭難救助隊に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第2 会派代表質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

初めに、本日追加提案された議案について、議会運営委員会を開催しましたので、議会運営委員長の報告を求めます。10番宮崎信一議会運営委員長。

【10番（宮崎信一君）登壇】

●10番（宮崎信一君） おはようございます。本日9時から議会運営委員会を開会いたしましたので報告をいたします。

本日提出されました追加議案、そのほかの協議をしております。

お手元に配付の追加議案綴りをご覧ください。追加議案は1件です。議案第42号にかほ市遭難救助隊に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

本日、会派代表質問の前に議案の説明がありまして、本日配付の議案付託表案にありますように、総務常任委員会に付託を予定しております。

慎重審査のほど、よろしく願いをいたします。以上です。

●議長（佐藤元君） 報告が終わりましたので質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員会の報告に対する質疑を終わります。

日程第1、議案第42号にかほ市遭難救助隊に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） おはようございます。それでは、追加提案させていただく議案の要旨について御説明をさせていただきます。

議案第42号にかほ市遭難救助隊に関する条例の一部を改正する条例制定についてです。

提案理由につきましては、にかほ警察署が由利本荘警察署に統合されるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案の要旨については御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長の方で行いますので、よろしくお願いたします。

●議長（佐藤元君） 次に、補足説明を行います。総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、議案第42号にかほ市遭難救助隊に関する条例の一部を改正する条例制定について補足説明を申し上げます。

追加議案綴りの2ページをご覧ください。

このたびの条例改正につきましては、秋田県警察組織条例の一部を改正する条例が平成31年2月26日に公布され、来月4月1日から施行されることに伴い、にかほ警察署が由利本荘警察署に統合されることから、にかほ市遭難救助隊に関する条例第5条第1項中に規定しております「にかほ警察署長」を「由利本荘警察署長」に改める必要があるため、条例の一部を改正するものでございます。

なお、この条例は、にかほ警察署が由利本荘警察署に統合となる平成31年4月1日から施行しようとするものでございます。以上でございます。

●議長（佐藤元君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第2、会派代表質問を行います。

申し合わせにより、質問は再質問までとし、会派員数の多い順番に発言を許します。また、最初の質問は議員側演壇で行い、再質問は自席で行ってください。市長においても初めは当局側演壇で行い、再質問に対する答弁は自席で行ってください。

順番に発言を許します。初めに、響、17番菊地衛議員の質問を許します。菊地衛議員。

【17番（菊地衛君）登壇】

●17番（菊地衛君） おはようございます。にかほ市議会会派響を代表して、さきに提出してあります代表質問書に沿って質問をいたします。

質問に至るまで、若干の思いや考えを述べながら進めていきますが、質問の趣旨、内容は全く変わりませんので御了承いただきたいと思います。

それでは、最初に、今回の市政報告、予算編成について申し上げたいと思います。

予算編成は、市長の専権事項であり、歳入歳出のバランスをいかに保ちながら各種事業を進めるかということで、大変苦慮されたことと思います。そのあらわれが起債を約3億5,000万円ほど減じて健全財政を目指す姿勢がうかがえますし、歳出では、総合戦略関連予算に重きを置き、子育て支援、移住・定住、産業活性化等々、重点事業の推進も図られています。

しかし一方で、重点施策、方向性、特色がなかなか見出しにくく、総花的なイメージが感じられ、それらの要因として予算編成の説明資料にあるのではないかと考えられます。当局からは、毎年、

議会に対し3月定例会前に予算説明会を行っていただいております。今年は、去る2月15日に実施されましたが、毎回、市長の執行権、議会の事前審査に気を遣いながらの説明会です。この時の説明資料として配付されるのは、「平成31年度予算編成の概要」と「平成31年度予算編成主要事業の概要（別表）」、それに「総合戦略関連予算」の3部であります。

予算編成の概要には、七つの基本方針に25の重点目標が記載され、事業内容の説明、紹介が、説明文のとり方で多少差異はありますが、131項目載っています。

総合戦略関連予算には、82事業、さらに主要事業の概要（別表）では、先ほど申し上げました基本方針7項目、重点目標25項目はもちろん変わらないわけですが、事業名、事業内容が372項目列記されています。数え間違いがあるかもしれませんが、かなりの多さです。そのうち新規が59項目で全体の15.9%、拡充が5項目で1.3%、継続が308項目で82.8%となっており、こういったことから説明があまりにも多く、しかも継続が8割以上で重点事業がかすんでしまうのかもしれませんが。継続でも重要な事業はたくさんありますし、額は少なくとも継続する意思を示していく大事な事業もあると思います。

議会としては、説明は詳しいほどありがたいわけですが、市長の新年度予算編成を、もっと明確に示していくには、市政報告でことさら強調するか、これらの説明書に大きな工夫が必要なのではないかと思います。

当会派では、市政報告や予算編成の中で新規の事業を中心に、第2次にかほ市総合発展計画に基づく主な施策の関心の高い事項について市政報告の順に質問書を提出しております。

質問に入りたいと思います。

1. にかほ市版「ネウボラ」についてであります。

「子育てしやすいまち」の若い世代の希望実現ということで、平成31年度からにかほ市版「ネウボラ」に取り組み、「子育て世代包括支援センター」を設置し、若い世代が安心して妊娠、子育てができるよう総合的に支援するとしています。

この日本版ネウボラの導入については、今年の3月議会で一般質問があり、平成27年閣議決定された、まち・ひと・しごと創生基本方針において、「子育て世代包括支援センター」の整備を図ることとされ、当時の市の子育て支援体制についても詳細な答弁がありました。

それは、母子保健、子育て支援の再構築を検討し、「子育て世代包括支援センター」の整備について取り組んでいくとのことで、そのときの現状は、母子保健事業を健康推進課が3ヵ所の保健センターで行い、仁賀保庁舎内子育て長寿支援課で行っている児童福祉事業の基本型と連携を図りながら、母子健康手帳、いわゆる母子手帳を申請する際に保健師が直接対面をして相談、指導に当たり、出産後の赤ちゃんの訪問事業を100%実施して、出産前後の指導を行っているとのことでした。

「ネウボラ」はフィンランドの子育て支援ですが、直訳すると「相談やアドバイスの場」という意味だそうで、妊娠から出産、育児、子どもが就学するまでを自治体が切れ目なくサポートする仕組みのことを指すようであります。

また、日本の定期検診は、主に医療的な健康管理が中心ですが、ネウボラは生活モデルの構築を目指し、医療的な側面だけでなく全活全般に関する相談支援を行っているようであります。

にかほ市版「ネウボラ」としての計画は、どのようなものなのか。現状の支援策では、どこが切れ目になってしまうのか。どう変わっていくのか。妊娠から就学前までの期間なのか。この事業を推進することによって子どもを産み育てる環境が、どう良くなっていくのか伺います。

にかほ市では、昨年10月から母子健康手帳アプリで、出産や子育ての情報配信を始めたのも、ネウボラを考え方を先取りした取り組みと理解しておりますが、願わくは少子化に歯止めがかかってくれればと期待をいたしております。

2. 移住・定住対策について、関連して空き家の件も質問いたします。

「にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進するための四つの基本目標の中の「移住・定住対策」の関連予算として3,400万円が計上しております。

第2次総合発展計画に基づく主要な施策として、特に若者世帯や子育て世帯に対する移住・定住施策を強化するとともに、本市への移住・Uターン希望者を掘り起こすため、昨年8月、「にかほ市移住・Uターン推進協議会」を立ち上げました。その協議会による首都圏での移住相談会や市内での移住体験プログラムなどを、1次産業を営む方々や商工団体と協力しながら実施していくとしています。

そこで、移住・定住と並行して進めなければならないのが「居住支援」であると考えます。前述の協議会の設立は8月27日に行われましたが、その時の記念講演で認定NPO法人ふるさと回帰支援センター理事長高橋氏のお話で、移住者は経済面より「暮らし」を優先する。例えば、仕事、子育て、環境など、「わが町ならこんな暮らしが可能」というアピールをすること。歴史・食文化・自然環境・気候など、何でも売りになる。決めるのは移住者自身であり、にかほ市ならではの可能な「具体的な暮らし」を提案してほしい。

また、ハード面の整備も重要で、移住者はリスク回避をし、空き家を希望する傾向がある。お試し住宅の準備など、空き家バンクの整備が重要不可欠であり、成功の秘訣は「受け皿」をしっかりと行い、継続する取り組みが最も大事であると述べております。

そこで、次のことを伺います。

①現時点でのにかほ市への移住・定住を希望する登録世帯数と移住世帯数の年度別実績を伺います。

②移住・定住希望世帯に対する空き家の紹介件数と空き家活用実績を伺います。

③「受け皿づくり」でもあるハード面の移住支援の準備は、並行して進める必要がありますが、本市での空き家バンクの登録数を伺います。

④平成29年9月から10月にかけて自治会長の皆さんにお願いをして行った「空き家等実態調査」の結果によりますと、居住可能な空き家は384軒と聞いております。移住・定住を促進する上から、また、多様なニーズに対応するために、さらには空き家解消の問題解決にも繋がると考え、調査票に記載された所有者または管理者に対し、用途や売却などの意向調査を行い、空き家バンクへの登録を打診し、移住・定住のための受け皿づくりを進めることについてのお考えを伺います。

いずれデータで傾向、動向を把握し、調査結果で受け皿の基盤をどう構築していくか、それに来年度の新しい施策の広報も含め、助成制度の認知度を高める必要もあると思います。

また、市の公式サイトに定住された方の体験談が紹介されていますが、平成17年定住の方で、そのほかにも若い人々はインターネットを多く利用していると思われるので、最近のなるべく若い人を掲載し、発信していった方が良いと思います。

3. の魅力ある企業づくりについてであります。

市長はこれまで、一般質問に答える形で工業団地の必要性、造成することについては、あくまでも誘致する企業の規模をよく検討し、オーダーメイドで企業側の要請・要望に応えながら誘致を進めていくと述べております。

今回の市政報告では、市職員を秋田県に派遣し、2年目以降は東京都か愛知県のいずれかで企業訪問等による情報収集や誘致活動を行うとしております。そういうことであれば、多少なりとも工業用地の準備が必要ではないかと思うのは私だけではないと思います。工業団地のような、ある程度広大な土地と数社が集積できる場所を確保し、造成、整備することに越したことはありませんが、前市長時代も「多額の経費がかかるということから、県に協力を求めながら進めたい」という答弁がありました。県の動きを見ても、現状では大変難しい状況であろうと思います。そうなりますと、身の丈に合った自前の工業団地を市で準備することになるかと思えます。企業側、特に製造業であれば、製造施設の新設、更新は急ぐことが考えられます。今回のプレステージインターナショナルにかほ統合BPOの誘致では、約3年がかりで新拠点での操業開始となるわけですが、そういった企業であればオーダーメイドも適用できます。しかし、製造業系は航空機の需要増や自動車産業の変遷、第5世代の移動通信システム対応等々、果たしてそういった時間があるのかどうか大変疑問に感じます。企業側の要請・要求に迅速にこたえていこうとするならば、手ぶらの交渉はあり得ないと思います。

工業団地とまではいかないにしても、工業用地の整備、仮に集積とならなくても分散する形でも、対象用地周辺の住宅居住環境や自然環境等に十分配慮した土地の確保、造成は必要だろうと思えます。誘致する企業は、できれば市内に多く点在する中小企業に波及する業種が望ましいと考えますし、これから先、労働力の課題もあろうかと思えます。市長の今回の職員派遣の意図と工業用地の準備態勢について伺います。

最後の質問となります。4. 観光振興についてであります。

観光振興については、さまざまな観点から今回の代表質問、一般質問にも見受けられますし、これまでも多くの質問があり、それだけ関心の高い課題だと捉えております。観光振興については、市長の市政報告にもありましたとおり、近隣市町との連携や誘客のためのさまざまな取り組みが展開されてきましたし、実行されております。合併以来、旧3町、地域の特色を生かしながら知恵を出し合い、仁賀保地区は「齋藤憲三・TDK」、金浦地区は「白瀬轟」、象潟地区は「松尾芭蕉・奥の細道」と、代表的なことを活用しながら、特に象潟地区を中心にそれぞれの魅力を発信してきました。

観光協会も市の合併後すぐに一本化を図り、行政・協会・関係団体が協力して「新生にかほ市」の観光振興に取り組んできました。しかし、私たち、そして市民の目にも、その効果があらわれていると感じられることは少ないように思われます。

過日、私たち会派は、「観光振興の推進」をテーマに観光協会の役職員8名の方々と意見交換会を持ちました。さまざまな活発な意見が交わされ、大変有意義で、改めて観光振興による地域のにぎわいづくり、交流人口の拡大、強いては地域経済の活性化へと結びつけていく観光振興策の重要性を痛感させられました。

観光協会では、市からの事務局長の派遣は大変ありがたいと感謝の意をあらわしていましたが、観光協会が抱えるさまざまな事業への取り組み、蓄積している誘客事業やイベント等々のアイデアの具現化には、まだまだマンパワーと資金が足りないという現実も語っておりました。そして、駅案内所については、閉鎖の方向のようで、観光客の窓口がなくなることは大変残念に思いました。

また、ジオパークとの連携は、これまで一度もないようで、もっともっと連携を深め、意思の疎通を図りながら観光資源を生かしていくべきだろうと思いました。

教育長の教育行政報告にありました岐阜県大垣市が31自治体を代表して奥の細道の日本遺産への申請、既に認定されている北前船寄港地など、これらの利活用についても、それぞれの部署、担当の枠を超えて、市長が述べている「全ての施策は観光に結びつける」ということを実践してこそ、全市的な効果があらわれていくものだと思います。

合併以来、これまでも、行政・協会・他団体との連携は行ってはきていますが、さまざまな状況の変化、先ほど申し上げました日本遺産、ジオパークの認定、にかほっとの開設、高速道路の延伸、インバウンド対応等々の中で、これまで以上に行政・協会・商工会・ジオパーク事務局・農協・漁協・市民団体、そして関係する市民個人にも参加・協力を呼びかけ、それこそ「オールにかほ」で観光振興に取り組む環境づくりをしていかなければならないと強く感じさせられた意見交換会でした。

昨年、年度当初に市川市長の強い思いで商工観光部を象潟庁舎に配置し、観光振興を図る姿勢を明確にしております。観光振興策に対する行政と関係団体の、より緊密な連携体制の構築について、市長のお考えをお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、本日の会派代表質問を、よろしくお願ひしたいと思います。

会派響の菊地衛議員からの御質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

初めに、前段でございました事前説明会における資料についてなんですが、確かに総花的に見えるかもしれません。しかしながら、事業について事前にできる範囲内でやっぱり御説明させていただきたいということで資料作成はさせていただいております。

いずれにして議会における審査の中で、その部分については細部を掘り下げていただきたいというふうに思ひますし、一方で、資料について、もう一度議員のおっしゃることについて検討をさせていただきたいと思ひます。

1. にかほ市版「ネウボラ」についてです。

初めに、ネウボラというのは、今、議員もおっしゃったようにフィンランド発祥の子育て支援拠点で助言の場ということの意味しております。来年度計画しておりますにかほ市版ネウボラは、母

子保健法の改正により、ネウボラの考えを取り入れた「子育て世代包括支援センター」を平成32年度末までに市町村が設置する、このことが努力義務とされたことから、妊娠前から子育て期にわたるさまざまなニーズに対して切れ目のない支援を行うことを目的とした母子保健型を計画しているものであります。

ワンストップ拠点として機能強化するため、助産師等の有資格者を新たに配置し、保健師と一緒に支援事業に当たることとしております。さらに、市独自の取り組みとして、臨床心理士を各事業に介入させ、母子の心のケアを充実することとしております。

現在行っております支援につきましては、議員がおっしゃられたとおり、各保健センターにおいて、妊娠中、産後の母と子どもの健康管理、ハイリスク妊婦の訪問指導等を行っているところであります。

また、乳幼児期については、平成30年度から健診業務を金浦保健センターを会場に実施しており、育児の交流、相談事業の開催を行い、参加者から好評を得ており、これら妊娠時期から乳幼児期の一連のかかわりの中で関係部署と連携を図りながら支援を行っているというところであります。

しかしながら、現在ではどちらかといえば、出産後からの関わりが主となっており、妊娠前から出産までの支援が薄かったこと、心の問題や経済状況等、妊婦が抱える問題が多方面にわたる場合の支援が課題となっていました。このような状況を踏まえて、今後は妊婦期からの相談を、より充実させるため、妊娠届けの機会を重要な入り口というふうに捉えて、母子手帳発行時に保健師による面接指導を行い、保健師等と信頼関係を構築しながら妊産婦の状況を継続的、包括的に把握し、いつでも相談が受けられる体制を整備してまいりたいと思っております。

また、必要な場合は支援プランを作成し、保健、医療、福祉、教育などの地域の関係機関との連携により解決策を一緒に考え、安心して出産、子育てができるような支援を実施していくこととしております。さらに、健診時には臨床心理士による子どもの発達状況の確認、発達相談の実施、妊産婦の心のケア事業などを新たに計画しております。

支援対象者については、子育て世代包括支援センターの業務ガイドラインにおいて、原則全ての妊産婦、乳幼児、就学前の乳幼児とその保護者を基本とするというふうにされておりますので、地域の実情に応じて、さらに柔軟に運用することが認められております。

事業の実施に当たっては、就学前の乳幼児にこだわらず柔軟に対応していくこととしております。

このような拠点を整備することで、安心して妊娠、出産、子育てができる地域づくりを目指すとともに、第2子、第3子の出産希望に繋がることを期待するものであります。

また、包括的・継続的に関わることにより、問題の早期発見、虐待予防にも大変寄与ができるのではないかなというふうに考えております。

続きまして、2. 移住・定住対策についてであります。

①現時点でのにかほ市への移住・定住を希望する登録世帯数と移住世帯数の年度別実績を伺いますということについてです。

平成28年5月より実施している移住希望者登録制度に基づき、新たに移住希望者として登録された件数は、平成28年度が51件、平成29年度が28件、平成30年度が現在のところ37世帯で、累計で116

世帯となっております。

このうち既に移住された方などを除いた現在の有効登録者数は89世帯、参考までに登録者の年代別の内訳ですが、20代から30代の方を世帯主とする世帯が68世帯、約6割を占めております。若年層の移住意識の高さ、強さ、これをうかがい知ることができます。

また、出身地別では、県内出身の世帯が5割を超えており、地元へのUターンを希望している方、これが多いなということが分かります。

本市が移住希望登録先として選ばれている理由、まずは自然の豊かさが最も多い。次に、働く場、就労等のためと、あるいは、家族や知人等が市内に居住しているためなどとなっております。鳥海山を初めとした観光資源にもなっている本市の豊かな自然が移住を検討する際の大きな要因の一つであることはうかがい知ることができます。

年度別の移住世帯実績についてですが、市が位置づける移住世帯の数え方ですが、移住希望登録を行った方、定住奨励金等の移住関係の助成措置の対象となった方などのみで、移住担当部署が把握せず転入手続を行った世帯は含まれてはおりません。それを踏まえた上で実績を述べさせていただきますが、平成22年度については1世帯の5人、平成23年度が3世帯の9人、平成24年度が2世帯の3人、平成25年度が5世帯の15人、平成26年度が4世帯の13人、平成27年度が11世帯の24人、平成28年度が9世帯の23人、平成29年度が13世帯の27人、平成30年度が現在のところ13世帯の33人で、累計で61世帯の152人となっております。

なお、移住支援策の一つである定住奨励金の交付要件等の関係もあり、年度ごとの実績数は変動する場合がありますので、あらかじめ御了解をいただきたいと思っております。

平成23年度から実施された定住奨励金や平成28年度に創設されたふるさと創造班による移住イベント等でのPRや相談態勢の整備などにより、移住者数は年々増加傾向にあります。移住者の特徴としては、転入時点での世帯主の年齢別では30代が最も多くなっております。また、子育て世帯が5割弱と大きく占めております。にかほ市の福祉・医療費助成、いわゆるマル福ですが、これが充実しているなというような声が多数聞かれております。

市としましては移住希望者のニーズを捉えた施策の充実や十分な啓発を図り、今後も移住支援策を充実させてまいりたいと考えております。

②の移住・定住希望世帯に対する空き家の紹介件数と空き家活用実績についてです。

最初に、登録空き家物件の紹介に関してですが、市が直接紹介するケースと不動産会社が紹介するケースの二つがあります。不動産会社が紹介するケースについては、残念ながら集計はできておりません。市が直接紹介するケースは、市外居住者で、平成28年度が11件、平成29年度が5件、平成30年度が7件となっております。ただし、電話等で簡単な問い合わせなどもあります。個別の空き家を紹介するまでには至ってはおりませんが、これについては件数からは省いているというふうになっております。

空き家の活用実績については、平成28年度の成約数が7件、平成29年度が8件、平成30年度が2件となっており、3年間の実績合計は、売買が15件、賃貸が2件の合計17件となっております。このうち市外からの移住者分が約半数の実績となっております。

③の「受け皿づくり」であるハード面の移住支援の準備は、並行して進める必要がありますが、本市での空き家バンクの登録数はどうなっているのかということですが、空き家バンク開設以降、累積では30件を超す登録がありました。しかしながら、売買成立や賃貸成立により取り下げられる物件もあり、登録件数は常に流動的ではあるものの、現時点で11件の空き家が有効登録されており、その全てが売買希望物件となっております。

④自治会長の皆さんにお願いした調査票の所有者に対し意向調査を行い、空き家バンクへの登録を打診し、移住・定住のための受け皿づくりを進めることについてのお考えはということに対するお答えをさせていただきます。

まず、現在の空き家バンク登録の募集方法ですが、商工政策課において市のホームページ等での空き家情報の発信や毎年5月に発送する固定資産税納入通知書に空き家バンクの登録募集冊子やチラシを同封するなどしております。現在のところ、空き家等実態調査をもとにしての周知や追加調査は行っておりません。

生活環境課が平成29年9月から10月に行った空き家等実態調査につきましては、空き家等の個数、空き家等の状態について、平成29年3月に計画いたしました「にかほ市空き家等対策計画」に基づき調査を実施いたしました。

調査の目的としましては、問題のある空き家等に該当するか確認するための調査でありました。したがって、御質問にありました現状で居住可能や修繕による居住可能な空き家384件につきましては、空き家調査の累計から危険家屋を引き算した件数が居住可能であろうと類推した384件ということで、本当に居住可能かどうかについては改めて詳細を調査しなければなりません。これらの空き家バンク登録への利活用については、空き家等対策の推進に関する特別措置法第10条により、権利の侵害をしない範囲及び不動産会社との契約が絶対条件となりますが、空き家バンクへの登録意向の打診を実施することは可能と判断されるため、関係部局で検討してまいりたいと考えております。

続いて、3. 魅力ある企業づくりについてであります。

最初に、工業用地の確保についてであります。県内の昨今の企業立地の状況においても、大規模な工場よりもソフトウェアや研究開発拠点など、広大な用地を必要としないITやテレワーク型の業種が増えている傾向であります。

また、現在私を中心に誘致活動の中で関わりをもってきた企業の意向としましては、市があらかじめ準備した特定の場所よりは、従業員の職場環境等を重視し、企業側が立地希望地を指定してくるケースが多く見られます。まとまった山の中の大規模な用地よりは、住民と共存できる利便性の高い場所を望む傾向にあり、御質問にもありましたように多様なニーズに迅速に提供できる態勢は整えておく必要があるものと考えております。その点では、公共用地のみならず土地提供を申し出ている造成済みの民有地も市内各地にはありますので、そのような土地をあっせんするとともに、新たな用地の取得については、今、御質問にもありましたとおり、周辺の住宅環境や自然環境に十分留意した上で、あらゆる角度から検討をしてまいりたいと思います。

次に、市の職員を企業誘致実務研修生として秋田県に派遣する意図についてですが、派遣職員は秋田県産業労働部産業集積課に1年間在籍した後、東京の企業立地事務所、または名古屋事務所に2

年間在籍することになります。県と交わした職員派遣に関する協定では、派遣職員は企業誘致活動に関する業務及び関連する必要な業務を行うことと規定されております。具体業務の例としては、企業誘致折衝及び受け入れ、誘致済み企業のフォローアップ、工場等の新・増設に関する事務、これらを行います。これらはあくまでも県の業務としての職務を行うものであります。

派遣職員は、職務を通じて県内外のさまざまな企業との折衝による情報収集や誘致に向けた働きかけはもちろんのことですが、企業立地を専門とする部署での業務経験やさまざまな方との御縁、これをもとにかほ市の企業誘致施策にフィードバックできる貴重な機会になるものと考えております。派遣された職員が直ちに、にかほ市の工業用地をあっせんするという業務はありませんので、派遣職員と市役所内の連携を密にし、派遣職員のみにも過度な負担を負わせることなく、市役所内で派遣職員と同様の意識を持って誘致活動を行っていかねばならないと考えております。その成果として、市の誘致活動についてのノウハウの構築と活動の広がりが増していくのではないかなどいうふうに捉えております。

次に、4. 観光振興についてであります。

初めに、先月、会派響の皆さんと観光協会が意見交換されたとのことですので、協会のこれまでの体制について多少お話をしたいと思っております。

観光協会は、平成18年6月に統合し、平成19年度までは事務局長と職員の2人体制、その後、平成23年度までは事務局長を含め3人体制でありましたが、平成24年度は緊急雇用事業、これがありましたので、これを活用し最大15人体制、平成25年度は12人体制、平成26年度は8人体制、平成27年度から29年度は6人から7人体制でありました。その間、会長が4人、事務局長が6人交代しており、事業方針が安定していなかったように思われます。こうしたこともあり、協会、行政、関係団体が協力しながらも、目に見える形としての効果は正直感じられない側面があったと思われます。

協会とジオパークとの連携は皆無とのことですが、観光協会は平成27年3月の鳥海山・飛島ジオパーク構想推進協議会設立時から会長が委員として参画しており、日本ジオパーク認定後も協議会の会員として、そして事務局長は専門部会の部員として、ジオパークの推進に関与していると認識をしております。

観光協会には、本市観光分野の代表として設立当初から参画していただいております。ジオパーク推進協議会事務局は観光協会と同じ施設に入居しております。積極的な関わりをしていただきたいと思います。期待をしております。

また、私の公約にもありますように、鳥海山・飛島ジオパークのPRと掲げておりますが、今年度、市のジオパーク担当部署を企画課から観光課に所管替えし、ジオの活用を指示しております。

9月補正による事業、冬師湿原のジオサイト、スノートレッキングでは、計5回、定員100名に対し86名の参加があり、うち市外からの参加者が56名ありました。

私としては、市長に就任して以降、議員のおっしゃるとおり全ての事業、政策は、アウトプットしたときに必ず観光の概念が含まれていなければならないというふうに申し上げてきました。その意図するところは、一つの政策や事業を一つの点で捉えることなく、多面的に捉えて進めてほしいということであり、そのための分かりやすいキーワードとして観光を用い、職員にインセンティ

ブを与えているところであります。このことが浸透し、実現されるには、職員の意識改革が必要でありますので、部課長とともにモチベーションの向上を図ってまいりたいと思っております。

さて、観光振興として行政と関係団体との、より緊密な連携体制の構築についてであります。

私は、観光振興のソフト事業に関して中心となるのは、本来やはり観光協会であり、マーケティングや広域連携の枠組み、受け入れ環境整備等のハード事業を担当する行政と連携する流れが理想であると思っております。これには時間を要するものと認識はしておりますが、いずれ観光協会を中心とする民間事業者が観光振興を主導するようにしていく必要があるのではないかと考えております。

そこで現在の観光協会の体制についてであります。今年度は会長を含む理事が新たになり、現在の協会職員は正職員が3人、市職員派遣の事務局長、地域おこし協力隊、あるいはアルバイト3人の計8人体制となっております。また、マンパワーと資金が足りないと話しているとのことですが、観光協会からは事業の拡大、職員の待遇改善なども図るための要望を受け入れ、来年度の補助金も大きく増額しております。観光振興の主体となる基盤は着実に整いつつあるのではないかなと考えております。

観光振興の連携体制について、過去には観光協会長が主体となって商工会、農協、漁協、行政、市民団体等と進めたにかほ市観光振興プロジェクトチームがありましたので、まずはこの取り組みを再検証しながら、観光振興に関する関係団体との連携体制の構築を検討する必要があるのではないかと考えています。また、実質的に連携して取り組むには、目的を明確にし、それを共有して、それぞれが当事者意識を持つことが大切であると思えます。

先ほども申し述べましたが、観光振興における連携体制の中心は、やはり観光協会であると思っておりますので、実効性のある連携が図られるよう今後も協議を続けてまいりたいと思えます。

●議長（佐藤元君） これで響、17番菊地衛議員質問を終わります。

暫時休憩します。再開を11時といたします。

午前10時49分 休 憩

午前11時00分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、創明会、10番宮崎信一議員の質問を許します。10番。

【10番（宮崎信一君）登壇】

●10番（宮崎信一君） それでは、創明会を代表いたしまして宮崎が質問させていただきます。

最初に、1. 魅力ある商店街、企業づくりについてであります。

第2次総合発展計画に基づく主要施策について質問をいたします。

魅力ある商店街づくりでは、創業を志す女性を対象とした起業・創業研修——ここ「始」になっておりますが「事」でございます——事業を新たに行う、魅力ある企業づくりにおいては、女性従

業員や経営者を対象に新たな研修事業を実施し、安心して働き続ける職場環境づくりを支援するとあります。女性の活躍は、この地域においても欠かせないものとなってきております。以下についてお伺いをいたしたいと思ひます。

(1) 具体的には、どのようなことを考えておられるのかお伺ひいたします。

(2) 対象者となる人の選出の方法はどうするのか、お伺ひいたします。

また、工業振興条例では、設備投資助成金に対して小規模事業者を対象にして助成を継続するとありますが、これについてお伺ひします。

(3) 対象となる事業者は何社ありますか。

(4) 継続した経緯についてお伺ひします。

(5) 現在、助成金は5%とのことですが、消費税も10月には上がる予定となっております。助成の上積みは考えられないのかお伺ひをいたしたいと思ひます。

2. でございます。にかほ警察署の統合と幹部交番化について。

この1年、市長を初め議会、市民団体も存続を強く求めてきましたが、にかほ警察署が由利本荘署に統合され、幹部交番となることが決定いたしました。幹部交番の体制は、当初の約20人体制から約40人と計画の見直しはあったようです。これは、やはり皆様の陳情やらお願いの賜物かと思ひます。市長は市政報告の中でも、平成31年2月23日付、秋田魁新報の中でも「将来的な幹部交番の体制見直しの際には、地元住民の声を考慮するよう強く求める」と強調されております。当にかほ市は、県境の重要な位置にあり、北朝鮮船籍の漂着も心配され、実際に漂着しております。今後、40人体制が人員削減されるなどの体制の変化に対して有効な手段はないかと考え、以下について伺ひます。

例えば、体制の見直し、人員削減の前には、必ず市長、住民に対して数年前から、数年というか数ヵ月前から説明をするよう、確実な約束が必要かと考えます。「強く求める」だけでなく、具体的に話し合い、書面の取り交わしなどが必要と考えますが、見解をお伺ひいたします。

次に、教育長にお伺ひいたします。

3. 教育委員会の戦略と「教育留学」について伺ひます。

(1) 平成31年度の教育委員会の方針「積小為大」に感銘を受けております。今後、子どもたちや市民の皆様にはしっかり声を届けてほしいと思ひます。

そこで、質問でございますが、平成31年度教育委員会の戦略は、昨年度に引き続き「5.5アップ大作戦パートIV」とありますが、過去3年間の実績はどのようになっているのかお伺ひをいたします。

(2) 第2次総合発展計画に基づく主要教育施策についてお伺ひをいたします。

県からの委託を受けて行う事業「教育留学」とあります。首都圏の小学生を短期間本市に滞在させ、実際に学校に通って授業を受けたり体験活動をしたりするとのことですが、具体的な内容、どのように行うのか、学校の選択はできるのか、また、実施はいつごろか、以前の実績はあるのか伺ひます。確か港区の小学校からこちらの方にグリーンツーリズムで何回か来ているのは知っておりますが、それ以外のものがありましたらお願いをいたします。以上です。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、大きな1番目、2番目の創明会、宮崎議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに1. 魅力ある商店街、企業づくりについて、(1)具体的にどのようなことを考えているのかということです。

創業を志す女性を対象とした起業・創業研修事業については、女性起業家や起業・創業支援の専門家を講師として招聘し、女性ならではのビジネス、趣味を仕事に変えて、仕事と家庭の両立支援を促進するためのプチ創業に関するセミナーを実施します。

本市では、起業を志す方の設備投資を助成する創業チャレンジ補助金や創業資金融資制度等も制度化しております。現在のところ、男性による起業・創業が多く占めていることから、女性の起業・創業をソフト・ハードの両面から支援することで新たなビジネスを創出し、魅力ある商店街づくりにつなげたいと考えております。

次に、女性従業員や経営者を対象とした研修事業については、魅力ある企業づくりを支援し、働く女性の活躍推進と市内企業の労働力確保を図るため、大きく二つの事業を実施します。

一つ目は、女性従業員が結婚、出産、子育てなどさまざまなライフステージにおいても離職することなく仕事と両立できるよう、活用可能な制度を学び、それぞれの働き方や生き方などを考えて自分自身のキャリアデザインを描くセミナーを実施します。実施に当たっては、カフェスタイルで子育て中の方でも気軽に参加できるよう、託児コーナーを設ける予定としております。

二つ目は、キャリアコンサルタント等の専門家を講師として招聘し、女性の職場環境の改善を図ろうとする企業経営者や管理職を対象に、女性活躍に対する企業の理解と関心が高まり、女性の職域拡大や働きやすい環境の整備への意識醸成のためのセミナーを開催します。あわせて、企業経営者や管理職を対象に、厚生労働省による若者雇用に積極的な企業を認定する「ユースエール認定制度」や子育てサポートに積極的な企業を認定する「くるみん認定制度」の認定を受けている先進企業を視察し、経営者の理念や企業の取り組み等について実例を学ぶ機会にしたいと考えております。

(2)の対象となる人の選出方法についてですが、起業・創業研修事業については、広報や市ホームページでの周知による公募を行うほか、創業塾を毎年開催している商工会などの関係団体を通してPRし、幅広い年代の女性から参加をいただきたいと考えております。

女性従業員や経営者を対象とした研修事業については、企業や事業所に広報や募集案内を配布するなどして参加を呼びかける方向で検討をしております。

続いて、(3)の対象となる事業者は何社かの御質問ですが、対象企業は、法人住民税が1,000万円以下で、かつ従業員数が50人以下の企業を対象としておりますが、法人市民税の均等割区分において、いわゆる1号法人に位置づけられる企業であります。にかほ市内に製造業の法人企業は約80社ございますが、そのうちの約6割に当たる約50社が対象企業となっております。

(4)の継続した経緯について。工業振興条例の奨励措置のうち、設備投資助成の制度は、リーマンショック以降の景気悪化に直面した製造業の投資を後押しし、雇用の安定を図るために平成26年に緊急措置として追加した制度であります。その後、経済は徐々に回復し、企業の投資意欲も高まってきたことから、設備投資助成の制度も一定の目的を達成したものと考えております。前横山市長

時代にも段階的に削減をしてきたという経緯もあります。

また、市内でも比較的規模の大きい企業においては、大規模な設備投資にあわせて国や県の助成制度の有効活用も積極的に行われております。

しかしながら、一方で規模の小さい下請け型の企業については、なかなか国や県の助成制度にも手が及ばず、また最近では人材確保が特に厳しいと、この局面にさらされており、先端設備の導入により生産性の向上を図り、持続化を支援するために、今なお必要なものと判断し、設備投資助成の継続に至ったものであります。

(5)の消費増税に伴い、助成の上積みは考えられるかということについてですが、消費増税は課税事業者であれば、あらゆる業種の全ての事業者にとって影響があることは確かでございます。そのような観点から、経営基盤の弱い小規模な企業とはいえ、設備投資助成の制度運用により製造業のみに消費税の対策として助成率の引き上げを行うことは考えてはおりません。

次に、御質問2. に対するお答えをさせていただきます。

にかほ警察署の統合計画につきましては、県警本部から事前協議等は一切なく、昨年2月に市に伝えられたものであります。そして、新聞報道で市民の方々が知ったと。あまりにも唐突であったということは否めません。

これに対してすぐに市及び市議会が警察署の存続を求める要望書を県知事、県警本部及び県議会などに提出し、それ以降も、あくまでも署の存続を求める姿勢を貫いてまいりました。

この間、関係市民団体におきましても、市や市議会と同様の趣旨による陳情書や公開質問状を県警本部や県議会に提出するなど、議論の継続を求める働きかけが行われてきました。

昨年11月には、市民団体が集めた5,850筆の署名、要望書を県警本部長宛てに提出したところ、その場において、統合後の幹部交番を約40人体制に増員する修正案が提示されました。県警本部による計画の修正は、地元からのさまざまな働きかけなくしてはあり得なかったものですが、県警からは同時に、将来に向けては地域の治安情勢などに応じて幹部交番の体制見直しを行うという方針が伝えられたところであります。

この修正案の提示にもかかわらず、最後まで市民団体等の疑問や不満が解消されなかった理由、これは、統合計画の検討段階で地元の声を全く聞かなかったことに始まり、その後の説明会においても統合ありきの姿勢に終始したこと、そして県内各市町の人口の推移をどのように分析して、にかほ署だけの統合案に至ったのかという質問に対して回答が得られなかった、このことが挙げられます。

こうした経緯を踏まえ、市や市民団体は、これまでもさまざまな機会を通じて県警本部に対し、今後の幹部交番の体制見直しについては、必ず地元で事前協議をするよう強く求めてきております。県警本部からは、その都度、必ず市長や市民の皆さんに説明に伺う、あるいは地元の声を大切にするといった趣旨の回答があり、また、開会中の県議会においても、関連議案に関する教育公安委員長審査報告の中で県警本部の発言として、今後、組織の見直しを図る場合は、住民や県議会の理解が得られるよう、丁寧な説明に努めてまいりたいとの報告がなされたところであります。

このように、これまでの市や市議会、市民団体等の働きかけによって、今後の幹部交番の運営に

については地元の声に配慮するという一定の姿勢、これを県警本部から引き出すことができたというふうに認識しておりますが、今、議員から御質問があったように、より確実な約束とするためにも、私からは県警本部に対して、申入書を提出することも現在検討しております。

なお、御質問の中に「体制の見直しや人員削減に関して、その数年前から市長や住民に対して説明をするよう」とありますが、県警の見直しが治安情勢などに応じて検討されることを考慮しますと、数年前という段階でその見きわめを強いることは非常に困難であると考えます。しかしながら、今回の統合に至った一連の経緯を踏まえたと、何事も検討段階において早期に協議がなされるよう引き続き強く求めていくことが大切であるというふうに考えております。

また、御質問にありますよう、書面の取り交わしについては、先ほど申し上げた申入書の提出により、何らかの確約を書面で受理できることが理想ではありますが、現実的にはなかなか困難ではないかなというふうに認識しております。

市政報告でも申し上げましたが、今回の統合に至った経緯に関しては誠に遺憾であります。とはいえ、市民の安全・安心を確保するための取り組みを途絶えさせることはできません。新年度からの新たな体制のもとで由利本荘市や地域の関係者と今まで以上に連携を図っていく必要があります。そして、県警との連携においては、今後さらに対話を密にしていく中で、市民や市民団体等の発言力と影響力を強めていきたいと考えており、そうした関係の構築により今後の幹部交番の運営における地元への配慮が担保されるのではないかなというふうに認識しております。以上です。

●議長（佐藤元君） 教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、創明会の宮崎信一議員の御質問にお答えいたします。

まず、3. 教育委員会戦略と「教育留学」についての(1)5.5アップ大作戦、過去3年間の実績についてお答えいたします。

5.5アップ大作戦は、平成28年度から各部署で意識改革の面、行動の面、数値の面からテーマを設定し、目標を掲げ取り組んでいる戦略であります。毎年各部署で2から6の事業に数値目標を設定し実施しているところです。ちなみに平成26年度、平成27年度は、5.0アップ大作戦として実施しておりました。

5.5アップ大作戦パートⅠの平成28年度は、11の部署で39の事業を戦略に掲げ、その中で5.5アップの目標を達成した事業は20で、19の事業は達成することができませんでした。パートⅡの平成29年度は、36の事業を戦略に掲げ、目標達成した事業は19で、17の事業で達成することはできませんでした。そしてパートⅢの本年度の平成30年度は、33の事業を戦略に掲げ、見込みではありますが、この目標を達成した事業は16で、17の事業では達成することができませんでした。

具体的な戦略として次のようなものが挙げられております。施設等への入館者数、スポーツ施設の利用者数、公民館行事や各種講座への参加者数、スポーツ教室等への参加者数、各施設のホームページのアクセス数、メール会員登録者数、フェイスブック年間いいね獲得数などが挙げられております。

このように具体的な戦略を掲げてきましたが、数値目標だけが大きな目的となってしまう、それ

だけを意識しすぎ、職員一人一人の満足感や充実感に繋がらず、結果的には目標達成に至らないという事業が多くありました。

それを踏まえて、それを克服するために、または解決するために二つの方法を今、取り入れることにしました。その一つは、各部署で価値あるものは何か、何を価値あるものにするかということを確認にすることです。各事業を達成度、独創性、理解度、意欲度、自己啓発という視点から見直しを図り、各部署で何を目玉にしていくのかを明確にし、そのために必要な対策を具体化していくということであります。そうすることにより、職員一人一人が満足感や充実感を味わうことができ、自然に数値として現れてくるようになりました。価値あるのは何にするかということを考えることこそ特色ある、または魅力ある施策、対策を生み出すものだと考えております。

もう一つは、各部署同士が群れ、塊として発信力を高めていくということです。今、TDK歴史館、フェライト子ども科学館、白瀬記念館、郷土資料館、斎藤宇一郎記念館の5館が共同でパンフレット並びに入場券の割引券等を発行したり、また、職員同士が研修を開催し、職員の専門性を磨いているところであります。そうすることにより、分散している魅力や資源を繋ぎ合わせ、各分野のアイデアの練り上げと実践に結びつけることができました。また、にかほ市の心、にかほ市の歴史のロマンというものも売り出すことができました。各部署のそれぞれの事業も独自性があり、重要なものでありますが、これからは各部署が群れとして、塊として発信力を高めていくことが大事であると考えます。そのことが、それぞれの部署で目指す数値目標の達成にも繋がるものだと思います。

そして、この戦略で最も大事にしていることは、たとえ5.5アップに繋がらなかったとしても、それぞれの部署の職員が、なぜ、どうしてアップに繋がらないのかというふうなことを原因を探り、苦しみながらも今後の工夫改善に繋げていく、その努力を認めていくということであります。その努力こそが、必ずや変容、アップにつながってくるものだろうと信じております。変容やアップがあった場合は、大きな喜びを分かち合い、また新たなことに挑戦していく職員の意識向上も高めていきたいと思っております。そのためにも職員が笑顔の絶えない、雰囲気の良い職場づくりに努めてまいりたいと思っております。

次に、(2)の教育留学についてお答えいたします。

まず、なぜこの事業に取り組むのかという基本的な考え方を述べたいと思っております。

市川市長が就任した時に、全ての施策が観光に結びつけるようにという熱い思いを私たち職員に訴えました。その時私は、じゃあ教育が観光にどのように結びつけられればいいのかというふうなことを悩みました。でも、職員とともに話し合いを重ねてきました。そこで、本市の名所や特産物と同じように、にかほの教育を地域資源としてアピールし、将来的には誘客まで繋げていこうと考えました。本市には、全国から年間7団体、約70名ほどの教育委員会の関係者、小・中学校の管理職、教員が研究視察に来てくださっております。授業参観、研究協議会で情報交換はもちろん大事にしてきました。でも、それにかほ市内の各名所や各施設、特産物を紹介し、にかほ市の魅力を全国に広めていこうという計画も盛り込んでまいりました。つまり、教育力も地域資源としてアピールしていきたいということであります。この考えのもとで、この教育留学を引き受けました。

それでは、説明いたします。

教育留学は、秋田県の強みである全国トップクラスの学力を維持し続けている学校教育、豊かな自然、文化などの教育資源を生かし、県外の児童・生徒が秋田の小・中学校で学んだり体験を行ったりするもので、秋田県教育委員会生涯学習課が平成28年度から始めている事業であります。

平成28年度は、北秋田市のみの実施でありましたが、次の平成29年度は八峰町と東成瀬村が加わり、平成30年度もこの3市町村で実施されています。そのときの3市町村に、合わせて60名の子どもが、首都圏の児童・生徒が中心に集まりました。

ちなみに、平成31年度は、にかほ市と北秋田市、小坂町、東成瀬村の四つの市町村が実施される予定であります。八峰町は、今回は免除しております。

実施時期ですが、本市の学校の夏休み終了後で、首都圏がまだ夏休み期間である、8月23日から8月28日までの6日間の日程で実施する予定であります。

具体的な日程ですが、8月23・28日は実質移動日になります。県と各市町村の担当者が参加する児童・生徒を東京まで送り迎えすることになります。8月24・25日の土日の休日は、鳥海山登山、獅子ヶ鼻湿原の散策、海水浴、金浦漁港での漁船への乗船などの体験を予定しております。そして8月26日から私たちの学校は2学期が始まりますので、8月26・28日に実際に今回指定している金浦小学校に登校し、学校生活を体験してもらう予定であります。

宿泊ですが、参加する児童・生徒には、まず教育委員会に近い金浦地区の宿泊施設に宿泊してもらい、そこから金浦小学校まで歩いて通学してもらうことにします。

参加人数ですが、本市はこの事業は初めてなので、小学校4年から6年生まで各学年三、四名程度で、合計で10人ほどの参加を予定しております。

募集についてですが、市独自でやるんじゃなくて秋田県のホームページで行うことになっています。そのために申し込み人数にばらつきが予想されます。ただ、私たちは応募が少ない場合でも実施する予定で考えております。逆に多かった場合は、金浦小学校と受け入れ可能人数を協議した上で決定したいと思います。

いずれ初めての事業なので、いろいろと課題も多くあると思いますが、教育委員会並びに関係者の団体と協力して全力投球をしていきたいと思っております。

初めにも申し上げましたが、この教育留学の実施を通してながら、参加した子どもたちやその保護者を通して、にかほ市の魅力が首都圏を初めとして県外に広がり、また、本市を訪れてみたいなどという方が少しでも増えてほしいと思っております。

また、都会の子どもたちと本市の子どもたちが交流することによって、子どもたちの良い刺激となり、学校教育がさらに充実したものになってほしいと思っております。そして、将来的には、この事業が誘客や移住・定住促進に繋がってくれることを心から期待しているところであります。以上です。

●議長（佐藤元君） これで創明会、10番宮崎信一議員の質問を終わります。

次に、爽風、1番齋藤光春議員の質問を許します。1番。

【1番（齋藤光春君）登壇】

●1番（齋藤光春君） それでは、1番齋藤光春です。爽風を代表しまして質問させていただきます。まず初めに、1. 財政見通しと成果としての「財政基盤強化」についてということであります。

以前からお話させていただいていますが、仁賀保地区の明るい未来を築くために3町合併が行われました。その市政10年が経過した年度の金浦コミュニティセンターで行われた議会報告会に参加いたしまして、当時の議員さんたちといろいろ言葉を交わさせていただきました。市政10年経過した時点での評価を伺ったところでもあります。その時に当時の議員さんの方から、合併協定の90%が達成されたという回答がございました。市川市長も議員として出席していらっしゃいましたので御存じだと思います。

しかし、当時から今もなお、市民の評価は日常生活における住民サービス、地域のなれ親しんできた環境、地域経済の悪化による家計の圧迫等に対する不満の声も依然と聞かれるのが事実であります。

このような市の現状を、市長は「閉塞感」と称しました。私も同感であります。市民はどのような感情を抱いているかということになりますと、閉塞感というよりは諦観、諦めの感情を抱いているようです。それを裏付ける一つの例といたしまして、市民に対して議会への傍聴とか議会報告会への参加を呼びかけておるんですけども、なかなか参加していただけない。地域によっては、以前、議会報告会の参加者がいなくて中止になったというようなこともお聞きしております。開会期日や時間が原因で単に平日は仕事があるから、忙しいから、ということ。それから、会場までの交通手段がないからというだけでなく、つい先日も面談した市民の方から、2月19日は象潟、2月25日は平沢の方でしたけれどもお話をさせていただきましたが、その時には、どうせ行ったら何も変わらないだろうと、お前ら何やってるんだというようなことをお話されました。そういうようなことからいって、諦めの気持ちもあるのではないかと推察がなされます。

先月の20日ですけれども、秋田魁新報社の新聞記事に掲載された『『平成の大合併』成果は？自治体アンケート』によるとということに対しまして本市の回答は「どちらかといえば成果」、その成果の中では大きかったのは、財政基盤の強化ができたとの本市の見解が掲載されております。行政と市民個々の立場は違いますので、一概にこれは市民がどうのこうのということは言うことは言いませんけれども、明らかに行政と市民との市政に対する実感に大きな違いがあるということは事実です。

この閉塞感漂う市の大きな原因、今まで取り組んできましたさまざまな施策が遅々として進まない、例えば、人口減少対策、雇用促進等、必ずしも全てが有効ではなかったのではないかとすることもできます。

市長がこのような現状を招いた以前からの市政の負債を、全部背負うというのは大変なことだと思います。それは私もお聞きしておりますが、だからこそ、今もう一度実情をしっかりと受け止めて、今までの施策を十分に検証して、立て直しを図るという時期ではないかと思えます。刻々と変わる世界情勢や国内情勢をよく見据えることは重要なことです。しかし、まずは「にかほ市ファースト」、トランプ大統領も言っておりますけど、早急に対応を図らなければ、財政状況はどんどん悪化し、危機的状況を迎えてしまうような可能性も否めない現状にあると考えます。このような状況にあるにかほ市の現状に対し、明るにかほの創生に向けて市長は、新年度の施政運営の基本方針を示されたものと考えますが、そこで幾つかお伺いいたします。

(1)財政見通しは、義務的経費の割合が高く、財政の硬直化が懸念され、市税の大幅増は見込めず、交付税の段階的縮減など厳しい状況が続くと言われています。

一方、さきに述べた自治体アンケートの新聞紙面では「財政基盤の強化」を評価しています。どのように強化されたと考えているのか伺います。

(2)合併の成果とする財政基盤の強化によって、にかほ市民の生活に対して、どのように反映されてきたと考えているのか伺います。

2. 新年度の目玉事業はということです。

(1)市の市政運営の基本方針、市政報告は、合併時から市の基本理念「夢あるまち」「豊かなまち」「元気なまち」「住みたいまち」を実現するための総合発展計画や総合戦略、市長公約などを考慮して新年度の方針、予算として概要を示されたものと思います。その中で、市長が特に今やるべき事業、目玉として捉える事業、施策について数点伺いたいと思います。具体的にそれぞれのテーマについてお答えいただければと思います。

3. 検討委員のあり方についてです。

新年度予算案にも「第2次総合戦略策定委員会」「ふるさと創造有識者会議」など報償費が払われるような会議も見られます。本市では、新たな計画・施策に向けて有識者や市民の中から検討委員を選任し、委員会を立ち上げるようです。広くまた専門的な意見を求め検討することは望ましいことだと私も思います。しかし、どんな小さな委員会であれ、その意見が市政を左右するようなこともあります。経費が発生することもあります。市長名による委任状を受諾する委員には、それなりの責任が生じます。そこで、選任方法や基準、任命された委員を、はっきりと公表すべきではないかと考えますが、市長はいかがでしょうか。

4. です。魅力ある企業づくりについてということでお話させていただきます。

(1)第2次総合発展計画に基づく主要施策「魅力ある企業づくり」について質問いたします。

にかほ市の雇用促進を図るために、前例のない企業誘致ということで経費をかけて事業が進められます。市民の多くの雇用を生み、税収の増額も期待するところでもあります。事業拡大を図る株式会社プレステージ・インターナショナルに対して、用地の提供や税の優遇措置等が実施されます。現在の雇用は約170名とお聞きしております。2年後は250名、さらに5年後は500名の雇用を目指すということですが、次の点について伺います。

①にかほ市民の雇用の割合は、どれくらいになる見込みでしょうか。

②雇用が計画どおりに進まなかった場合、優遇措置等の対応は考えますでしょうか。

③本市の雇用促進ということでいろいろ手当をしておりますので、例えば由利本荘市の住民が多くを占めた場合、企業誘致に費やした経費の一部を由利本荘市に負担してもらうようなことは考えないのでしょうか。

④先行投資と考える費用対効果の現れるのは、いつ頃と考えていらっしゃいますか。この事業は、出資した費用の回収は何年後と考えているのでしょうか。

⑤今後同じような雇用規模や条件のもとに企業進出を図りたいというような企業が出てきた場合、今回の事例は前例とするのでしょうか、それとも特例とするのですか、市長の考えをお伺いいたし

ます。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、会派爽風の齋藤議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず初めに、1. 財政基盤の強化についてであります。

合併に対する国の財政支援からお話させていただきますが、合併特例債の公共施設等整備分としての事業費135億円、起債額128億円、振興基金造成分として事業費18億円、起債額17億円、いずれも元利償還金の70%が交付税措置されます。これらのほか、交付税措置が5年間で10億1,000万円、特例交付金が5年間で6億円支援措置されております。合併特例債は、現在約65%の実施率となっております。平成29年度から過疎地域指定も受けておまして、それを受ける前までは有利な起債として有効活用してまいりました。

一方、歳出においても、行政改革大綱に基づいて職員数削減による定数管理の適正化や、スクラップアンドビルドによる徹底した歳出削減をしてきたというところであります。

このような合併後の歳入確保と歳出抑制の中で多様化する住民ニーズへの対応、増えていく社会保障費を確保しながら繰上償還の継続実施により市債の残高は、合併後の約200億円から150億円台前半まで減少する見込みであり、財政調整基金の残高も合併当初の4億円から約20億円を超える金額となっております。

その結果、財政健全化の指標である実質公債費比率は、16%台から9%台まで、将来負担比率についても180%台から70%台と大幅に減少しており、財政状況は着実に改善していると捉えることができます。

今後も先々を見据えた堅実な財政推計のもと、健全財政の確保を念頭にまちづくりを進めてまいります。

(2) 合併の成果が市民の生活に対してどのように反映されているかについてです。

これまで合併自治体のメリットの一つであります合併特例債を活用しながら、にかほ統合中学校建設事業山の田前川線道路改良事業や平沢小出2号線道路改良事業など、幹線道路の整備、あるいは熱回収施設等整備事業、観光拠点センター整備事業などのハード事業を実施し、公共施設等の広域的な整備に取り組み、生活環境の向上などに努めてまいりました。

また、まちづくり交付金事業により、金浦地区の道路改良や排水路改良、旧金浦小学校跡地整備、勢至公園整備など、短期間で集中的な事業展開もしてまいりました。

ソフト事業につきましても合併特例債を原資に、地域振興基金を造成し、地域振興交付金事業の実施による各地域の一体感の醸成や福祉・医療費助成の市単独拡大実施などに活用してまいりました。

このほか保育料の市単独軽減助成の実施やコミュニティバス運行などの地域公共交通網の整備や防災対策など、特に市民生活に密着した事業を軸に実施してまいりました。これまでの取り組みにより、特に生活環境の改善や市民負担の軽減、市民福祉の向上に寄与しているものと認識しており

ます。

またあわせて、市債残高の抑制により将来世代への負担軽減にも努めております。

今やるべき事業、目玉と捉える事業についての御質問ですが、新年度予算に計上した全ての事業について、私自身、今やるべきものとして予算措置をしたところであります。

平成31年度予算編成に当たっては、最重要課題である人口減少対策に主眼を置き、まちの魅力向上に向け、産業の活性化、子育て支援の充実、交流人口の拡大及び移住・定住の促進などに重点を置いております。

主な新規拡充事業を申し上げますと、産業活性化では、商工業においては平成30年度に創設した商業・サービス業設備投資支援事業を小規模事業者も活用しやすい内容に拡充するほか、女性の活躍を後押しするため、女性従業員や経営者を対象に新たに研修事業を実施し、安心して働き続けられる職場環境づくりを支援することとしております。

また、2年後の創業を目指す株式会社プレステージインターナショナルにかほ統合BPOの建設用地の造成工事を実施し、若者、女性の雇用拡大と地元定着に繋げていきたいと考えております。

農林水産業においては、象潟前川地区のほ場整備事業の実施に向け、平成31年度から3年間、調査事業を行うほか、引き続き担い手の確保・育成や漁港、漁場整備、森林整備支援などの経営基盤強化に取り組むこととしております。

子育て支援の充実では、にかほ市版ネウボラ、そして子育て世代包括支援センターを新たに設置し、若い世代が安心して妊娠、子育てができるよう、総合的に支援することとしております。

また、保護者の就労と子育ての両立を支援するため、仁賀保保育会つぼみ保育園において新たに病後児対応型の病児保育事業を開始するほか、保護者の疾病や冠婚葬祭などの際に児童を一時的に預かり、養育していただく短期支援事業、いわゆるショートステイを新たに実施することとしております。

交流人口の拡大では、観光振興においては、観光セールスやPRの強化及びイベントの充実による誘客促進や多言語対応による情報提供など、外国人旅行者の受入環境を整備することとしております。

また、姉妹地盟約を締結している浅草馬道地区を含む台東区との交流連携については、現地のイベントへの出展など、さらに拡大と強化を図ることとしております。

移住・定住の促進は、平成30年度から開始しております。この平成30年度から開始している地元就職を果たした若者を対象としたフレッシュワーク奨励金事業や奨学金返還助成制度、移住者保育料助成制度の制度普及を図るとともに、移住者を対象にアパート等の家賃を助成する若者夫婦子育て移住世帯家賃助成事業や市内在住の方も対象とした若者夫婦子育て世帯空き家購入奨励金事業を新たに実施するなど、特に若者世帯や子育て世帯に対する定住施策を強化することとしております。

施設整備については、金浦跨線橋や象潟野球場などの施設改修事業を実施するほか、旧町間を結ぶ新たな幹線道路象潟大竹線の事業着手や公約で掲げた屋内運動施設の整備に向けた基本設計を実施することとしております。

これらは新たな行政需要として必要と判断し、新規事業として計上したものであります。

このほか各分野において継続事業を計上しておりますが、これらにおいては、その事業効果をよく吟味し、より効率的な事業展開をしていくものとしております。

3.の検討委員のあり方についてお答えをさせていただきますが、各種委員会等の構成については、それぞれの設置要綱において人数や構成員の職種等、所属団体等について規定し、それに基づいて公募や依頼をしているというやり方です。

公募委員については、広報やホームページに掲載し、広く市民へ周知した上で応募をしていただいているという状況であります。

委員等の公表については、選任あるいは任命段階での公表はしておりませんし、公表する予定もありません。各種委員会等を開催後に策定した計画、報告書、答申書、または会議録を市ホームページなどで公表する段階で各委員名簿についても一緒に公表しているというやり方をとっております。

次に、4. 魅力ある企業づくりについてであります。

①にかほ市民の雇用の割合はどのくらいになる見込みでしょうかという質問です。

まず最初に、現在までの状況をお話させていただきます。

平成26年8月、株式会社D I Oジャパンから68人の雇用を引き継いでいただいた際には、約6割近くに当たる39人がにかほ市民で占められておりました。それから4年半経過した現在は、従業員が173人に至っております。うち約6割に当たる102人がにかほ市民で占められております。

2年後の新拠点開設までは、さらに80人増員し、250人体制でオープンを迎える計画となっております。新拠点開設までは、既存施設を核に運営いたしますので、それまではこれまで同様、約6割のかほ市民で推移するものと見ております。

会社側では、新拠点開設以降5年間でさらに250人を増員し、500人体制の雇用計画としておりますが、新拠点候補地の選定に当たっては、500人規模の拡大戦略を目指す場合に、にかほ市以外からの人材確保を一層強化するために、仁賀保インターチェンジに近い現在の候補地に決定した経緯があります。そのため、今後にはかほ市民の就業者数も当然増加いたしますが、就業割合では、これまでよりはにかほ市以外の方が増えてくるものと見込まれます。会社側が新拠点開設以降、雇用計画の積算を行うに当たっては、これまでの分析と今後の拡大戦略からにかほ市民の割合がおおむね5割、由利本荘市が4割、その他が1割と試算しているようであります。しかし、今後の経済動向や他の企業の雇用推移によっては、当然のことながら変動は考えられます。

また、会社側では、居住地による採用・不採用の付度は一切行っておらず、あくまでも能力主義での採用ということですので、当然のことながら現時点でにかほ市民の雇用割合について予測することは不可能だと御理解をいただきたいと思っております。

②の雇用が計画どおりにいかなかった場合についてですが、前段の質問でも答えさせていただきましたように、同社は他の企業が人材の確保が苦慮している昨今においても順調に雇用を拡大しております。現在は、むしろ既存事業所のキャパシティが限界に近づいており、雇用拡大を少し抑えているとのことでもあります。企業活動を行う上で外的な経済要因などで計画どおりの雇用が進まない場合を絶対的に否定することはできませんが、同社の持つ知見、ノウハウ、時代背景に見合った手堅い雇用の確保、これは図っていくものと期待をしております。

また、若者の雇用の場の確保、特に女性や事務的職務を希望する方々の職業の選択肢が極端に少ない私どもの地域においては、たとえ計画どおりの雇用拡大計画に至らなくても貴重な就労場所として地域貢献を果たしていただけるものと認識をしております。市の対応としては、同社も含めた地元企業への就労をU・I・Jターンを含めて強化するなどの対策は講じていかなければならないと考えております。

③の雇用社員が由利本荘市の住民が多くを占めた場合は、企業誘致に費やした経費の一部を由利本荘市に負担してもらうことはないのかという御質問ですが、まず一般論的な話にはなりますが、にかほ市と由利本荘市は従来から同じ経済圏にあり、雇用の場に関しても多くのかかほ市民が由利本荘市の職場の就労しておりますし、その逆も同様でございます。また、過去においても、それぞれの市が独自に企業誘致に経費を費やしてきておりますが、立地した企業においては、従業員の居住地がどこであれ、分け隔てなく採用していることと思います。仮に今回のケースで由利本荘市に負担をお願いするとしても、由利本荘市民の皆さんや由利本荘市議会の御理解を得ることは、かなり厳しいと思います。また、地元にかかほ市民の雇用が増えることは何よりですが、たとえ市外からの就業割合が過半であっても、雇用全体が大きく増えれば企業活動を行うための固定資産税や維持管理のための経済波及、あるいは従業員の消費拡大など、多岐にわたる効果が期待できるため、誘致に伴う経費を隣接市に負担していただく考えはございません。

続いて、④の先行投資と考える費用対効果のあらわれるのはいつごろかという御質問にお答えをさせていただきます。

議員が述べられている先行投資という言葉は、あるいは費用の回収という言葉の捉え方についてですが、市が行う事業については、住民サービスを通じて市の持続的な発展を目指して行うものでありますので、単に市の歳出で出資したものを何年後かに歳入で直接的に回収することが目的ではありません。そのことを踏まえた上で答弁をさせていただきます。

まず、本事業にかかわる市の歳出総額の見込みですが、平成30年度用地取得費や測量設計委託料等で約9,200万円、平成31年度は工事請負費等で約2億3,200万円、平成32年度以降見込まれる建物や雇用に対する助成金が約1億円となっております。これらを合わせますと約4億2,500万円となります。

一方、仮に500人の雇用のうち55%に当たる約270人がにかかほ市民であった場合、概算で年間合計5億4,000万円の給与所得者が市内に定着することと試算しております。

また、簡易な経済波及効果分析ツールを用いて簡易的に試算した結果、年間所得5億4,000万円の給与所得から導き出される地元消費は年間約1億7,000万円ほどになります。

同様に、市が行う用地造成工事費等、約2億2,600万円に対する経済効果は約3億5,000万円と試算されております。さらに、プレステージ社が行う建物建設に伴う投資額、約20億円のうち、その約10%を市内企業が請け負ったと仮定したとき、経済効果は約3億1,000万円と試算されます。またさらに完成後の建物の維持管理に関する経済効果を既存の類似の建物の年間維持費を参考に試算すると、年間約650万円となり、にかかほ市を含めた地元に新たな需要が発生することになります。これらはあくまでも簡易的な試算であり、前提条件や経済状況が変われば導き出される効果も変わってきますが、いずれにせよ大きな投資効果があると思っております。

そして何よりも、一人でも多くの若者の地元就職の選択肢となり、その後、結婚、子育てに繋がれば、それが一番の費用対効果であるというふうに考えております。

⑤の今後同じような雇用規模や条件のもとに企業進出を図りたいという案件があった場合、これを前例とするのかということです。

過去の誘致案件においても、例えば株式会社D I Oジャパンであったり、株式会社秋田オイルシールであったりと、誘致を行う時点では既存の制度だけでは円滑に誘致を図れないため、土地や建物を市が準備したり、誘致を機会に新しい補助制度を創設したりして対処してまいりました。誘致案件は、相手企業の業種等によっても希望条件が千差万別なことに加え、ある意味、他市町村との競合であり、できるだけ優れた条件提示が求められているところでもあります。今回のプレステージ社に提示している補助金制度は、一部は既存の制度でございますが、これまでなかったものについては今回限りということではなく、これを機会に類似の業種やIT、テレワーク産業の誘致に繋がれるよう、新たな制度を創設することとして準備をしております。

若者や女性の職業の選択肢が拡大し、地元就職が増えるような多様な職種の誘致に向けて企業の立地希望にあわせて今後も施策を講じてまいりたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 今いろいろ具体的にお話いただきました。この大変な時期に市長が取り組まれていること、お察しいたします。

一つ目ですけれども、財政のことで大変苦労されているということがよく分かりますけれども、まず、未償還金額が約162億円確かあったんですね。これが前、今から10年前ですか、それくらいの、あるいは240億円くらいですか、あったものがどんどん減らされてきているということがあります。公債費の予算が平成29年であれば約19億2,650万円計上されたんですが、決算では公債費の歳出が31億9,043万円ですか、これくらい払われていると。早く公債費を減らすということで、いろいろ取り組まれているということがあります。歳入を見ますと、市債の方が約18億9,334万円となっております。はっきり言えば、これはまず市債ですから借金と考えます。また、歳入金額が約1億8,364万円と計上されている、こちらは貯金の切り崩しということになります。これは基金が約54億6,000万円くらいありますので、そこら辺からと。このようなことは、自治体ではどこでも行われていることでもありますけれども、今後大手企業の景気回復から今年度に関しては個人の市税が幾分増収となっておったようです。そして、これは景気に大きく左右されるものでありますので、多くの若者が県外や県外へ流出してしてしまっただけでは個人所得の歳入も減収となることが考えられます。企業の話によりますと、寮が本市から隣の由利本荘市の方に移転されるんでないかといううわさが出てくるんですけど、こちらの方は真意は分かりません。こうなった場合、一気に若者の流出が増えまして、その働き手の市税、要するに所得税等も減る可能性もあります。また、出ますと、そちらの方に行くと、そちらの方で家庭を持つということになれば、当然人口減というのは大きくなるわけです。このようなことも考えられます。本意はどうか分かりませんが、補正予算に事業費による事業の減額が大きく見られます。これは事業実績によるもので、要するに使われなかったというような経費が削減されたというようなことでよく見られておりますけれども、これは予算に対して事

業実績が少ないということは、そのものを有効に使われてなかったということにも考えられるかもしれません。それは分かりませんが、いずれそのようなことであれば、せつかくの予算ですので、有効に使えるような、市のためになるような使えるようなシステムを作るとか、また、自治会への補助金、それから貸与金の設定はされていますが、ほとんどが使われていない部分も多い、これはシステムそのものを構築、使いやすいシステムの構築をする必要もあるのではないかと、こちら辺を考えた予算編成を考えてはいかがでしょうか。それから、こちら辺になりますと、この財政のですね、このようなことを考えています。健全であるというよりは、細分化されて今お話しされましたけれども、この歳入、そしてその今、黒字財政ということであれば、ちょっと違うんじゃないかということで市長の考えをひとつ伺いさせていただきます。ですから、今までの施策の踏襲ではなくて、改めて、思いきった市長のこの財政のことに対する考えはないのかということがひとつであります。

二つ目、新年度の目玉ということでいろいろお話されてきておりましたけれども、こちらの方に関しては、いずれ新しいその関係業種ですね。例えば観光に関するさまざまなことに繋げたものということになれば商工関係、教育、さまざまな工業等も含めたトータルの事業がなされております。そこら辺のところ、大いに連携をとって進めていただけるようなものを、早急に進めていただければありがたいものだと思います。

それから、今お話された三つ目、検討委員会の話であります。こちらの方、以前、平成27年度でしたけれども、確か国の方からDMOの推進ということではかほ市でも取り組むことがありました。ただし、この際、申しわけないんですが、前市長だと思いますけれども、関係諸機関と連携をとらないままにマスコミに対してこういう委員会を立ち上げました。例えば、池田修三記念館を造るとか改修するというようなことがありました。そのときちょうど私も観光協会の事務局長をやっておりましたので、そのときに観光協会の代表者、商工会の代表者、教育委員会の代表者、それから行政の代表者で作られた組織として立ち上げておりますのでという話されたんですが、我々のところにそういう文書は一つも入っておりませんでした。それで問い合わせました。そして、前の議員さんがそのことについても議会でも話されましたが、これは正式にやったのではなくて、市長の方から自分の関係のあった方にいろいろ声をかけてその委員会ですか、そういう集まりを作ったという話に訂正されていたようです。このようなことはあってはならないことであります。議会を通しての委員会ですので、そういうことのないように、やっぱりそれぞれの委員会というのは非常に大きな行政に対するそれがありますので、こういうことは一切やらないということは市長にお約束していただければと思います。

それから最後ですが、先ほどのプレステージインターナショナル社の方御返答いただきましたけれども、やっぱり市のための市税を、我々の血税を使っているわけです。本当ににかほ市民の多くの人を雇っていただければということで、業種にとっては向き不向き、地域にとっての、市民の傾向で、向き不向きってあるかもしれません。それがだんだんとなくなって行って、ほかから来るようであれば所得税を全部もっていかれるわけです。ですから、できるだけこういう関係業者に関しては、こちらの方で市民を使っていただくというようなことを大いに契約なり約束、紙で交わしても

結構ですけどもやっていただければと思いますけど、そこら辺のところはいかがなものでしょうか。以上です。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） お答えをさせていただきます。

一つ目の質問、私もどのようにお答えしていいのか、ちょっと質問の趣旨が捉えきれなかったんですが、ただ、議員のおっしゃるように、確かに予算の活用状況、請け差などで出てきた不用額等について、今後もっと有効活用した方がいいんじゃないかという御質問だったのかなというふうにお答えをさせていただきますが、当然のことながら議員もお分かりのこととは思いますが、活用できるものと活用できないものがあります。流用したらそれが法律違反だと、地方財政法上違法であるという場合も当然ありますので、私の方としては、議員がおっしゃることについて十分に吟味はさせていただきますが、その部分も御理解をいただきたいと思います。

ただ、これまで前横山市長の時代に財政の健全化を図るために、かなり多くの余剰金をもって、あるいは繰上償還をしていたということについては、私は十分に評価し得るものだと思っておりますので、そこら辺は御理解いただきたいと思います。

二つ目のプレステージ社に対する市民の積極的雇用をさせていただきたいというお願いですが、これについては当然のことながら担当の方で、文書で交わすかどうかは後で答えてもらいますが、私どもとしては積極的に市民の方を活用させていただきたいと思いますが、先ほども答弁でお答えさせていただいたように、それだけでは充足できないという現実もありますので、広く当然のことながら企業側としては雇用されていくものとは思いますが、私どもとしては市民の方を積極的に雇用させていただきたいという要望は当然のことながらさせていただくことになるかと思っております。

三つ目の検討委員会については、議員の当時のことについてを背景に述べられたというふうに思っております。

検討委員会については、私どもとしても、その職域に対して、充て職とは言いませんけれども、その職域に対してお願いするということがあります。その内容に基づいて適切であるという方についてこちらからお願いをするものと、当然ながら公募に基づいて行うものもありますので、そこら辺についてはこれまでと同様、厳正に厳密に行っていきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） これで爽風、1番齋藤光春議員の質問を終わります。

昼食のため、1時半まで休憩いたします。

午後0時17分 休 憩

午後1時30分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民クラブ、11番佐藤治一議員の質問を許します。11番。

【11番（佐藤治一君）登壇】

●11番（佐藤治一君） 11番佐藤治一です。市民クラブを代表しまして、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに1. 観光振興についてであります。

第2次総合発展計画に基づく主要施策について伺います。

観光振興では観光総務費が増額され、主に誘客促進の事業が計上されておりますが、以下について伺います。

(1)道の駅ねむの丘は、観光拠点センターとして情報発信を行ってきました。今年度、鳥海山・飛鳥ジオパークのインフォメーションコーナーを設置するとしていますが、その目的はどのようなものなのか。にかほ市内のジオパーク推進協議会との関連についても合わせて伺います。

(2)にかほ市は、通過型から滞在型観光を目指し、2014年に観光庁主催の「官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業」での課題を抽出しました。モニターツアーを実施後のアンケートから課題を抽出しましたが、その時の課題とされた受け入れ態勢等の改善はなされ、観光振興の方針に反映されているか伺います。

(3)平成31年度、観光協会の補助金が昨年度より約800万円増額されておりますが、にかほ市観光の主要な担い手として、どのような事業を行い、どのような効果を期待するのか伺います。

次に、2. 魅力ある企業づくりについてであります。

(1)「今後、新たな企業誘致をするため、平成31年度から3年間、市職員1人を企業誘致職員として秋田県へ派遣します。1年目は県産業労働部を拠点に活動し、2年目以降は、東京都か愛知県のいずれかに勤務し、企業訪問等による情報収集や企業活動を行います。」とありますが、以下について伺います。

①昨年の市の企業誘致への取り組みと市長のトップセールスでの取り組みの手応えはいかがでしょうか、伺います。

②企業誘致職員として秋田県へ派遣する市職員の1年目、2年目以降の具体的な仕事の内容と期待する成果について伺います。

(2)プレスステージインターナショナルにかほ統合BPO誘致計画については、若者や女性の雇用拡大と地元定着への貢献が期待される反面、市の多額の投資への不安がないわけではありません。社会情勢の変化や従業員の確保など、リスクの見通しについて市長の見解を伺います。

3. です。機構改革の検証について。

市長は市政報告の中で、若い世代の希望実現について母子保健事業を金浦保健センターに集約しているとしております。

昨年の3月定例会市議会の市政運営の基本方針で「平成30年度の本市の行政組織については、高度化・多様化する市民ニーズや行政課題に、的確かつ効果的に、そしてスピーディーな行政運営を実現するため、現行の組織を再編します。」と述べております。再編後1年を経とうとしている現在において、効果については検証していることとは思いますが、どのような効果が得られたのか、また、将来的な組織のあり方をどのように考えているのか伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、市民クラブの佐藤議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず初めに、1. 観光振興についての各項目についてお答えをさせていただきます。

初めに(1)インフォメーションコーナーの設置の目的はどのようなものかについてです。

平成28年の日本ジオパークネットワーク加盟申請書、ジオパーク構想推進行動計画において、ジオパークの拠点となる施設を整備すると定めております。しかし、鳥海山・飛島ジオパークエリアは3市1町という広範囲にわたることから、1カ所に集約して施設を整備することが困難な状況にあります。そのため、2020年度での再認定審査に向け、各自治体が公共施設等の有効活用を図りながら地域の特性を生かしたサテライト的な施設を整備することとしたものであります。

本市では、道の駅象潟の休憩所及び鉾立ビジターセンターに拠点施設のサテライト的な機能の整備を計画しております。具体的には、ジオパークインフォメーションコーナーとしてにかほエリアのジオサイトの解説や展示等を行い、にかほのジオパークを周知するものであります。

次に、にかほっと内のジオパーク推進協議会との関連についてお答えをいたします。

協議会は、関連団体が連携して地質遺産を保全し、教育の学習資源として活用するとともに、地域住民が主体となって活動を広げ、観光資源と連携したジオツーリズムを構築しながら、持続可能な地域の発展に寄与することを目的に設立されております。関係団体は、3市1町の教育委員会、商工会、観光協会、農協、漁協のほか、秋田県、山形県の両県などで構成しているものであります。また、協議会事務局は、3市1町から派遣された職員4名のほかに専門的、学術的知識のある主任研究員で構成されております。協議会では、鳥海山・飛島ジオパーク全エリアを統括する事業を主として、環境保全、教育活動、調査研究、情報発信事業等を行っており、各自治体におけるジオパークの整備や情報発信、ジオサイトを活用した事業などは、それぞれの自治体で行うこととしており、役割分担を図っているところであります。

次に、(2)のモニターツアー実施後の課題とされた受け入れ態勢の改善はなされ、観光振興に反映されているかについてであります。

観光庁の官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業は、観光協会会長を座長とするにかほ市観光振興プロジェクトチームが平成24年度に応募し、採択され、2013年（平成25年）度に観光庁事業として行われたものであります。これは主に首都圏や仙台圏の旅行業者にプロモーションをし、にかほ市内をめぐるモニターツアーを設定し、参加者アンケートから課題の抽出を行う事業でありました。

結果として宿泊施設や観光地などにおけるサービスにおける不満、いわゆるおもてなしやホスピタリティの姿勢が足りないという課題が浮かび上がっております。また、何よりもまず行わなければならないことは、着地型旅行会社としての観光協会の育成であるという課題が、その時に顕在化しました。ところが平成27年度において観光協会の方針転換により、旅行業は行わないということになり、その後、旅行業登録をやめているというところであります。

課題とされましたおもてなしやホスピタリティについては、翌年度の平成26年度に同じく観光庁

の観光地ビジネス創出の総合支援事業において3回のおもてなし研修、旅館ホテル業サービス研修、観光事業者研修、観光ビジネス研修などを実施し、受け入れ態勢の改善を図ったところであります。

また、おもてなしは観光地における基本でありますので、観光関係事業者だけでなく、市民自らが旅行者に対しておもてなしの温かさを伝えることが大切であるとも思っております。このことは総合発展計画にも、観光のまちとしておもてなしの心を醸成する必要があるとしており、観光検定の実施、ジオガイドの育成、市広報やSNS等による情報発信などの取り組みを掲げて推進しているところであります。

次に、(3)平成31年度の観光協会補助金が約800万円増額されているが、どのような効果を期待するのかということについてです。

今年度の観光協会補助金は1,070万円ほどでありました。花火の補助金150万円を含めると1,220万円でありました。来年度の補助金は1,800万円を計上しておりますが、花火分を含んでおりますので、実質的には580万円の増となっております。

大きな内訳は、事業費が約440万円の増、管理費が約130万円の増であります。事業費については、花火大会、約340万円の増と、観光PR、約66万円の増が主な要因であります。

花火大会については、従来の協賛を読み上げて打ち上げる方式から、音楽とシンクロさせ、エンターテイメントの要素を強化し、市外からの観光客を促進する、観光誘客を促進するものと説明を受けております。

観光PR事業については、インターネット、SNSでのPRを強化するほか、旅行エージェント、マスメディア等へのセールス活動を強化し、にかほ市の知名度向上を図るということであります。

管理費については、職員の人件費、福利厚生費で約65万円の増が主な要因であり、待遇改善を図るというものであります。

観光協会の主要事業としては、花火大会のほか、観桜会や掛魚まつりがありますが、日常の観光案内が重要な業務であると思っております。観光案内は、窓口だけでなく電話での対応など、市のイメージに大きくかかわるものでありますので、相手の気持ちに寄り添った、親切丁寧できめ細やかな対応をお願いしているところであります。

また、これまでも実施しておりました中島台、獅子ヶ鼻湿原のトレッキングなどのほか、来年度は新たに宿泊施設、飲食店等をPRする小冊子の作成、会員との連携事業、子ども向けの観光検定なども計画をしております。

観光協会には、現在3人の正職員がおりますが、2人は平成24年から、もう一人は平成26年から勤めており、観光振興に関する知識を蓄積し、専門性は少しずつ高まってきていると思っております。また、今年度からは市職員を事務局長として派遣し、観光協会の体制強化を図っておりますので、観光地域づくりの主体として、民間事業者や各種団体と連携しながら観光振興のけん引役として期待をしているところであります。

次に、2. 魅力ある企業づくりについてであります。

(1)①の昨年の市の企業誘致の取り組みと市長のトップセールスでの取り組みの手応えはということに対するお答えをさせていただきます。

私が就任して以来、皆さんも御承知のように、いろいろなところで活動をさせていただいております。首都圏で行われる企業誘致懇談会への参加や既存企業の本社訪問、関連企業情報の収集や売り込みをしていることはもちろんでございますけれども、私自身も県外にある電子部品製造業を初め食品メーカー、IT関連企業などに足を運びトップセールスを行っております。進捗中の案件や折衝継続中、残念ながら誘致に至らず今のところ具体的な御紹介に至るケースはございませんけれども、活動の一例としては、ある製造業——かなり大手なのですが——においては、理工系の大学生が確保できる地域への立地を希望しているとのことで、私どもの地域は県立大学が近隣にあるということなどを強力にPRし続けております。

また、IT関連企業の例ですと、大規模な工場とはまた異なるのですが、立地場所は、むしろ自然環境を含めた職場環境など、経営者の思い入れによるところも大きく、にかほ市でもアピールポイントは多々あり、一定の手応えを感じられる事案であることから、今後も足しげくこまめに誘致活動を続けていきたいと思っています。

一方で、ある製造業の事例なんですけれども、にかほ市への立地を希望していたところがありました。市内の現地案内をするまで至ってございましたけれども、私どももいろいろな方面で情報収集をした結果、今回はまず慎重に対応した方がいいというふうに判断して現在のところ、それ以降の活動については躊躇しているというところであります。

企業誘致は相手のあることですので、すぐに結果があらわれるとは思いません。さまざまな方々の御縁やネットワークを大切に、職員ともどもにかほ市経済や雇用に貢献できる企業の誘致を頑張りたいと思っています。

続いて②企業誘致職員の具体的な仕事の内容と期待する成果についてです。

これについては、先ほど会派響の菊地議員への質問にもお答えしておりますので、同様の答弁になります。よろしくお願いいたします。

派遣職員は秋田県産業労働部産業集積課に1年間在籍、後に東京の企業立地事務所、または名古屋事務所に2年間在籍ということになります。県と交わした職員派遣に関する協定では、派遣職員は企業誘致活動に関する業務及び関連する必要な業務を行うことと規定されております。

具体的な業務の例としては、企業誘致折衝及び受け入れ、誘致済み企業のフォローアップや工場等の新增設に関する事務などを行いますが、あくまでも県の業務として職務を行うと、先ほどお答えしたとおりでございます。

特に2年目、3年目は、東京または名古屋において企業誘致折衝が主な職務になります。派遣職員は、職務を通じて県内外のさまざまな企業との折衝による情報収集や誘致に向けた働きかけはもちろんのことですが、企業立地を専門とする部署での業務経験やさまざまな方々の御縁など、にかほ市の企業誘致施策にフィードバックできる貴重な機会になるものと考えております。派遣された職員が直ちににかほ市の工業用地をあっせんするという業務はありませんので、派遣職員と市役所内の連携を密にして、市役所内でも派遣職員と同様の意識を持って誘致活動を行っていかねばならないと、その成果として市の誘致活動についてのノウハウの構築と活動の広がりを増していくということについて捉えているというのは、先ほどお答えさせていただいたとおりですのでよろしく

お願いします。

(2)プレステージインターナショナルにかほ統合BPO誘致計画についてお答えをさせていただきますが、ここも先ほどかぶるところがありますので御了解いただきます。

まずは一般論になりますけれども、誰しもが企業誘致の必要性を述べて、全国各地の自治体において、いわば企業誘致合戦が展開されているということは御承知かと思います。企業活動は、少なからず社会情勢の変化に左右されるリスクを伴うことは承知の上で、それでもなおかつ人口減少の抑制と地方経済の縮小を阻止するためには、企業誘致の歩みを止めるわけには行かないと思っています。

議員の御質問の中で、多額の投資への不安と従業員の確保などのリスク見通しはとありましたが、プレステージインターナショナルにおいては、既に地方で業績拡大や数多くの雇用実績を果たしている企業であるとともに、プレステージ社自身においても多くの株主や顧客企業である数多くの上場企業に対し、多額の投資計画の説明責任を果たした上でかほ市への立地を目指していることから、経済情勢や外的要因による変動はあり得るかとは思いますが、堅実に成長戦略の実現に向かっているものと期待をしているところであります。

続いて、3. 機構改革の検証についてであります。

今年度実施しました組織再編の目的については、1年前のこの場で、ただいま議員がおっしゃられたとおり、私の方から説明をさせ、その効果について申し述べさせていただきました。

まず、企画調整部についてですが、総合的な企画や施策、そして財政を一体的に所管する部署として新たに設置しました。総合発展計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略、公共施設等総合管理計画、行財政改革大綱など市の基本的な方向性を示す計画に関して、その進捗状況などを一元的に管理しております。

企画調整部の配置により生まれた最も大きな効果としては、これまで、ともすれば縦割りとなりがちだった施策や事業の進め方が是正され、組織横断的な相互調整が図られていっているところだと思っています。また、今年度をまちづくりの土台づくりの時期と位置づけて他の自治体や教育機関、民間の外部機関等とさまざまな連携態勢を築いてまいりましたが、その重要なコーディネート役を担ったのもこの部署であります。

そのほか、事務事業の外部行政評価においては、実施時期など手法の見直しを行った結果、実施計画や翌年度当初予算への反映が可能になるなど、PDCAサイクルの循環については是正が図られました。こうしたシンクタンク機能や全体の司令塔としての役割を果たしながら、私からの特命事項についても調査研究を行っており、企画、立案までのプロセスが明確化され、財政との連携のもとで、よりスピーディーな行政運営につながっているものと評価しております。

次に、商工観光部の象潟庁舎への配置であります。

これによる最も大きい効果は、主要施策と位置づけている産業振興や移住・定住対策、そして観光施策について、私自身が常に速やかに指揮統括できているところでもあります。

加えて、企画調整部と同じ庁舎に配置したことで、地方創生や観光振興において、より密接な連携が実現しております。また、昨年度まで商工政策課が金浦庁舎、観光課がにかほ通りに配置され

ておりましたが、両課がようやく1ヵ所にまとまり、商工観光部として一体的に施策や事業に取り組むことができるようになっております。

次に、象潟庁舎及び仁賀保庁舎の市民サービスセンターについては、それぞれ本課となる税務課、市民課内に市民サービス班として配置し、窓口のワンストップ化を目指したものであります。

このうち象潟庁舎の税務課窓口については、来庁者が窓口を移動することなく住民票や印鑑証明、そして税務関係の各証明書の交付を受けることができますが、仁賀保庁舎については市民課窓口の配置の都合上、なかなかワンストップ化が実現していないということが今の課題であると言えます。

最後に、将来的な組織のあり方についてであります。現行の組織となってまだ1年も満たない段階ですので、将来の組織について申し上げるには、もう少し時間をいただきたいというのが率直な思いであります。

いずれにしても合併協定書に記載されている「管内の状況や社会情勢にあわせて組織のあり方を検討する」というこの考え方については、基本的に変わりません。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 11番。

●11番（佐藤治一君） それでは、少し再質問させていただきます。

観光振興についてと、それから魅力ある企業について再質問させていただきます。

一つ目、観光振興についてであります。800万円の増額について説明していただきましたが、花火に大分かけていることですが、観光振興の事業についてなんです。私が考えますには、今、観光を振興するに当たってというか観光の目玉というかそういうものについては、もう滞在型というのは、このにかほ市ではちょっと難しくなっているんじゃないかというふうに思っています。私が申し上げたいのは、体験型の観光というものを今後考えることはできないのかと。例えば、フェライト子ども科学館、TDK歴史館、武道館とか観光農業とか、そういう形で、繰り返しますけれども体験型の観光、例えばフェライト子ども科学館であれば、フェライト子ども科学館を使った科学の実験とか、一つの例ですよ、そういう形で体験型のことについては、どういうふうに一応考えているのかお聞かせ願えればと思います。

次に二つ目、魅力ある企業についてですけれども、(1)で秋田県に派遣して、1年目は県で仕事していただいて、2年目以降は東京か名古屋で仕事するという話ですけれども、私が質問したいのは、関連しまして、現在TDKとの関係というのは、今どうなっているのかと。と申しますのは、一つ例に取り上げますと、本荘工業団地の増設というのは、今、由利本荘市の方で話題になっていますけれども、増設分については、例えば本荘だけじゃなくてもいいんじゃないかなとか、いわゆる危険分散という意味では、そういうことも考えられるんじゃないかと。

それから、また、TDKのノウハウ、それから区域のお客様である企業、それを使えば、企業誘致に関しても仕事が早いというか、展開が早くなるんじゃないかということは、ほかの皆さんからも言われますし、私も事実そう思います。ということで、TDKとの関係をどういうふう構築していくのか、それについてお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） まず一つ目の観光振興についてであります。議員がおっしゃる滞在型が

厳しくなっているのではないかということについては、確かに団体旅行については厳しくなっているのかと思います。しかしながら、個人旅行については、また別の嗜好がありまして、それなりに滞在される方もおるといことでありますので、このことについて全てを否定するつもりはありません。しかしながら、議員がおっしゃるように体験型をもっと重視すればいいのではないかということですが、これについては、着実にではありますがやっております。フェライト子ども科学館等についてもそうですし、例えばこの間、伝承芸能祭がにかほつとで行われました。そこについて来られたお客さんに実際にそのものを着てもらおうということによって体験をしていただくというように、小さいことからですが多くのこと、それぞれ今日の御質問の中にもありましたように、全てのことを観光にということとは、全てのことについてシティセールス、シティープロモーションしていただきたいということで、それに対して市職員の皆さんもそれに対応していただいているという今段階でありますので、このことについては御理解をいただきたいと思います。

二つ目のTDKとの関連については、詳細まではちょっと申し上げるわけにはいきませんが、かなり密着して細かくTDKの方々、特に上層部の方々とは連絡関係を取らせていただいております。その中でいろいろな企業側の戦術、戦略もありますので、私から必要以上のことは答えられませんけれども、決して私ども、そのことについて軽んじているわけでもありませんし、むしろ私どもにとってのTDKは、単なる企業ではございません。やはりTDKは私たち地域の精神的支柱でもあるということを常に念頭に置きながら対応はさせていただいていっていると御理解をいただきたいと思います。ちょっと詳細についてはお答えできないのは御了解いただきたいと思います。

●議長（佐藤元君） これで市民クラブ、11番佐藤治一議員の質問を終わります。

次に、日本共産党、13番佐々木春男議員の発言を許します。13番。

【13番（佐々木春男君）登壇】

●13番（佐々木春男君） 質問させていただきます。

初めに1. 保育料無償化に関連してお伺いいたします。

安倍政権は、幼児教育の無償化を2019年10月からスタートさせることを決めました。安倍総理は無償化を「子育て世代の負担軽減」としております。しかし、その財源は逆進性のある消費税です。保育料は、所得に応じた傾斜配分がされているため、増税による負担が無償化の配分を上回り、負担軽減どころか負担増になる所得層が出るようです。

幼児教育・保育制度は、国庫負担軽減、規制改革路線のもとで公的保育制度の後退、基準・規制の緩和が進められ、一人一人の子どもに寄り添う保育は、ますます困難になってきていると言われております。

当市では、これまでも子育て支援には力を注いできていることは理解しておりますが、無償化によって、これまで独自に行ってきた軽減措置分などが浮くこととなります。その分の予算を引き続き子育て支援に充て、施策拡充を図るべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に2. 農業振興に関連してお伺いいたします。

アベノミクス農政のもとで際限のない輸入自由化が進められています。2018年12月にTPP11が発効し、発効と同時に農林水産物分野の関税は53%が撤廃され、最終的には約83%が撤廃されると

言われております。

日欧EPAは、昨年の臨時国会でまともな審議も行わないまま承認案が強行採決され、今年2月1日に発効しました。

日本農業は過去に経験のない市場開放に踏み出すことになりました。安倍政権は自由化による打撃に対して、生産者の努力による効率化・規模拡大をうたっています。

「日本農業新聞」の農政モニターでは、安倍内閣の農業政策について「評価しない」とした回答が73.4%に及び、同紙のJA組合長アンケートでは「安倍内閣の政策決定についてどう思うか」の問いに「生産現場の実態と乖離しており農家の声を十分に反映していない」との回答が93.9%に達していたようです。そして、「必要な施策は何か」に対しては、中小を含めた多様な担い手を対象とする所得政策が65%と3分の2を占めておりました。規模拡大か離農かを迫る政策は、農業サイドでは求めているということであります。国連もその役割を認め、家族農業・小規模農家保護を促しております。今年から始まる家族農業の10年であります。国際的に広まる大規模工業型業には、持続可能性がないことがはっきりしたことから、その対局にある家族農業を発展させる方向に転換したものであります。また、農地1ヘクタールで何人養えるかという調査がありました。ちょっと年数は古いんですが、人口扶養力の国際比較であります。これは、食料、農業、農村白書の農地1アール当たりの国際供給熱量の国際比較を参考にして農民連が製作したもののようにあります。これによりますと、大型の機械と莫大なエネルギーを投入する大規模工業型農業であります。それを進めておるオーストラリアでは、1ヘクタールで0.1人、同じくカナダでは0.6人、アメリカでは0.8人、このような数字になっております。比較的小規模農家と言われております韓国では7.5人、日本では9.3人であります。これからも家族農業の持続可能性が分かると思います。私どものところには三ヶ村水利組合というのがあります。黒川地区、飛地区、芹田地区の3集落が一つになって、1本の水路で田畑に水を供給する組合であります。昨日もその総会があったわけですが、これは3集落合わせて150ヘクタール以上の水田に水を引き水路の組合であります。この面積を1人20町歩から30町歩の規模の農家だけでやることになると、8人くらいで数キロある水路の維持管理、あるいは農道の維持管理をしなければなりません。それは到底無理な話であります。

先ほどのJA組合長のアンケートの結果にもあるように、中小を含めた多様な担い手を含めた施策を講じるべきであると思っております。現に当市においても離農が進み、農業施設の維持管理に支障を来しつつある、集落も見受けられております。中小規模農家に関連する事業が少ないように思います。中小規模農家の保護は、どのように考えておられますか、お伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、日本共産党、佐々木春男議員の会派代表質問にお答えをさせていただきますと思います。

まず初めに1. の子育て環境の充実に関連してということではありますが、12月定例会の一般質問においてもお答えしておりますように、幼児教育の無償化に伴う市の負担軽減額は2019年度10月からの分で約3,100万円、2020年度は約6,200万円と見込んでおります。その後2019年度は消費税率の引

き上げに伴う地方の増収が僅かであるため、2019年度に限り地方負担分については全額国費により負担することになったことにより、市の負担軽減額は約4,900万円になると見込んでおります。

負担軽減額で子育て施策の拡充を図るべきとの質問でございますが、現段階では新たな財源となる負担軽減分の活用について具体的な検討は行っておりません。

しかしながら、子育て環境の充実に関しては重要施策として取り組んでおり、平成31年度当初予算では、これまでの事業に加え、新規事業として病児保育事業、病後児対応型ですが、あるいは子育て世代包括支援センター設置、にこにこ子育て応援事業、ひとり親本人分の福祉・医療費助成事業の予算、合わせて約6,400万円を計上しております。

ハード面では、にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げております屋内型子育て支援施設の整備について、今後推し進める計画している図書館機能を中心とした文化交流施設整備とあわせて子育て支援機能、子どもの遊びスペースを確保し、施設整備を検討していきたいと考えております。

また、平成31年度には、にかほ市子ども・子育て支援事業計画の策定年度となっておりますので、アンケート調査の実施により、現行事業の評価や新規事業のニーズを把握しながら今後も子育てしやすいまちづくりのために子育て環境の充実に取り組んでまいりたいと思っております。

幼保無償化に関する子ども・子育て支援法改正案については、2月12日閣議決定されましたので、負担軽減分を活用するという視点ではなく、改正案を受け、今後の子育て支援に必要な事業について検討をしていきたいと思っております。

次に、2. 稼ぐ農林業の育成に関連してについてお答えをさせていただきます。

農家数の減少について、中小規模の農家を第1種、2種兼業農家と定義しますと、農家数は平成17年1,343戸から平成27年885戸で458戸の減となっております。兼業農家の減少は、平成17年の1,198戸から平成27年の707戸で491戸の減となっております。

この数値によれば、経営規模拡大による効率的な作業、複合経営と所得の向上、そして農地の流動化が図られていると考えております。

御質問の農業施設の維持管理に支障を来しつつある集落も見受けられる中、中小規模の農家の保護についてであります。農道、用排水路、畦畔、ため池等の農業施設の維持管理、または長寿命化については、多面的機能支払交付金事業や中山間地等直接支払交付金事業が活用され、共同作業により地域農業の生産基盤の維持について支援が行われているというふうに認識しております。

しかし、営農作業機械、設備等に対する支援は、認定農業者や法人等に限られており、これ以外の農家に対する市独自の支援制度もありません。また、市としては、国・県補助事業の要件、基準である作業の効率化、複合経営の導入などによる所得の向上が図られることや将来的に自立可能であることなどが適正と考えておりますので、市独自の支援については、現在のところ計画していないというところであります。以上です。

●議長（佐藤元君） 13番。

●13番（佐々木春男君） 多面的機能などの施策では応援してもらっているということは分かりま

すけれども、先ほど申し上げましたような、答弁くださいましたような中小に対する支援は、設備などの支援はないということでございますけれども、先ほど申しましたように、大規模農家だけではそういう農業のコミュニティ、なかなかできないんです。中小の多様な農家があってこそ、そういう施設などの維持管理が可能だということが私の先ほどの発言でもよく分かってくださると思います。ぜひそのところは検討するに値するところだと思いますので、今後の施策に検討していただければというふうに思います。終わります。

●議長（佐藤元君） これで日本共産党、13番佐々木春男議員の質問を終わります。

次に、公明党、14番佐々木敏春議員の発言を許します。14番。

【14番（佐々木敏春君）登壇】

●14番（佐々木敏春君） 公明党、佐々木敏春です。当会派に与えられました発言時間は、15分と限られておりますので、質問項目を一つに限りまして質問をさせていただきます。

それでは、市川市長の市政方針に対し、公明党会派といたしまして、災害に強いまちづくりについて質問をいたします。

公明党は「防災・減災・復興」を社会の主流に位置づけることを方針に掲げ、国民の命を守る対策の推進に全力で取り組んでおるところでございますが、この「防災・減災・復興」については、2019年度与党の予算編成大綱にも明記されたことから、今後、防災を初めとする各種取り組みが加速するものと考えております。この点を踏まえて質問をいたします。

市におきましては、「にかほ市地域防災計画」を、国・県の取り組みに対応し、新年度見直しをかけるとの方針であります。千年に一度の災害と言われた東日本大震災から8年がたった現在は、災害の常態化という、これまでになかった脅威の中に置かれております。幸いにも災害の少ない当地域にありましては、過去の災害の教訓を風化させないためにも、各地の先進的な取り組みや国県の災害対策に対する問題意識をくみ取り、随時にかほ市の課題を明確にしつつ災害対策の充実を図っていく必要があるものと考えます。今回の見直しが、今直面する災害への備えを盤石にするための新たな取り組みのスタートとなる機会にすべきと考え、以下について市長の見解をお伺いいたします。

初めに、(1)住民が自発的に策定する「地区防災計画」の推進についてであります。

防災計画は、国の「防災基本計画」と、これをもとにして自治体が立てる「地域防災計画」などで成り立っておりますが、東日本大震災では、行政機能が麻痺する事態も起こり、住民による自助、地域コミュニティなどによる共助が、避難行動や避難所の運営に大きな役割を果たしたと言われております。私たちが住む地域で災害が起こったときどうするか、それに備えて何を準備するかなど、住民が自発的に立てる防災計画は、地域防災力を高める手段としてその重要性が着目され、2014年に制度化がされたのが地区防災計画であります。実際、地区防災計画を策定したところの事例であります。

愛知県岡崎市の市内中心部から1時間ほど離れた山間部に位置する22世帯70人の集落でのことであります。当然、小さな集落なのでありますから、「若い頃からお互いをよく知る仲」なわけでありましたが、2016年9月、台風16号による豪雨災害の際には、住民の安否確認すらままならなかったよう

であります。また、集落全体に土砂災害の危険があり、地域外の指定避難所まで数キロ坂道を下らなければならず、市の避難指示が夜だったこともあり、実際避難したのは総代を含む3世帯9人にとどまったとのことでもあります。

総代は、「市に提出している自主防災組織の役員名簿には、情報連絡係長や避難誘導・避難所開設係長など、自治会の役員らを当て込んでいたが、絵に描いた餅だった」と話されており、これに危機感を持ち、防災体制の見直しに着手し、月1回、役員や民生委員、消防団員など住民10数人で2時間ほど論議し、半年間で地区計画をまとめ上げたということでもあります。

また、愛媛県松山市のある地区では、3年前に住民の手で自主防災マップを見直し、土砂災害時の避難場所を決めていた。西日本豪雨災害では、地区の人たちが自主的に見回りを開始し、土砂崩れの予兆を発見した。各家に避難を呼びかけ、市には避難勧告を出すよう要請。これが功を奏し、地区内8カ所で土砂災害が発生したが、人命被害はなかった。地区で計画づくりに取り組んだことで、行政の指示をただ待つのではなく、自ら危険を察知し、適切な避難行動に移ることができたとの事例であります。

このように災害発生時には、当然、自治体や消防などの「公助」が行われますが、より減災に大きな役割を担うことになるのが自助であり、共助であると言えます。この視点に立てば、小さな単位での地域コミュニティで作る地区防災計画の必要性が浮かび上がってまいります。

今回のかほ市地域防災計画の見直しに当たり、第2編、第1章「災害予防計画」に地区防災計画策定を推進する趣旨を盛り込むなど、市がバックアップすることについての市長のお考えを伺います。

次に、(2)災害から地域を守る人材の育成についてであります。

市政方針には、災害に強いまちづくりとあります。災害に強いまちづくりは、「災害に強いひとづくり」と言い換えることができるのではないかと考えます。このような観点からと思いますが、にかほ市地域防災計画第2編、第1章災害予防計画の第1、計画の方針には、「いっどこでも起こりうる大災害から人的被害、経済的被害を軽減する減災のための備えをより一層充実し、その実践を促進する市民運動を展開していくものとする。市は、次の事項を防災教育の基本方針として「にかほモデル(仮称)」を確立し、学校及び地域における防災教育を推進する」とし、1、防災教育の先進市を目指す、2、危険対応能力の向上、3、多様な資源を生かした防災教育、4、地域力の育成、以上の四つをうたっております。

これらについては、当初、非常に先進的なものとして高校や大学の連携のもとに各種の取り組みがあったものと思いますが、現在ほどのような取り組み状態となっているのか、また、今後どのように展開されようとするのか、お伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、公明党、佐々木敏春議員の会派代表者質問にお答えをさせていただきます。

大きく一つ、災害に強いまちづくりについてであります。

(1)住民が自発的に策定する「地方防災計画」の推進についてですが、現在、市の災害への対応としましては、自助、共助、公助をよく耳にしますが、最近の大規模災害を踏まえると、共助の強化が防災力において重要と考え、さらなる強化に努めていかなければならないと考えているところがあります。

議員のおっしゃるとおり、国でも地区を単位とした災害対応への取り組みを推進していることもあり、市でもここ数年は自主防災組織に対して自助、共助の大切さを防災課職員による出前講座や講師を招いての防災講演会などにおいて、災害に関する防災意識向上に努めてきているところがあります。

御質問の今回のにかほ市地域防災計画の見直しに当たり、第2編、第1章災害予防計画に地区防災計画策定の推進する趣旨を盛り込むなど、小単位で作る地区防災計画を市がバックアップすることについてですが、本市地域防災計画は、平成27年2月に改訂しておりますが、その際に内閣府で平成26年4月に策定した地区防災ガイドラインをもとに第2編、第1章第2節の自主防災組織等の育成計画の第4、地域住民及び事業者の協働による地区内の防災活動の推進に大規模災害が発生した場合、被害者を最小限に止めるために、必要に応じて当該地区における自発的な防災活動に関する計画を策定し、これを地区防災計画の素案として市防災会議に提案するなど、当該地区の市と連携して防災活動を行うこととしております。

市では、地域住民からこの提案を受けた場合、必要があると認めるときは、市地域防災計画に地区防災計画を定めるものとしておりますので、今後、地区防災計画を定められた場合には、当該地区を市地域防災計画に搭載していくものであります。

また、地区防災計画の策定への市のバックアップについては、自治会や地区の位置によって自然災害の種別によって対応する内容が違ってまいります。沿岸部地区であれば津波への対応、山間部であれば土砂災害への対応、川沿いであれば洪水への対応、さらには鳥海山の火山災害での泥流対応など、想定される災害の異なった地区単位が独自で特性を生かした地区防災計画を策定するには、相当な知識や訓練実施による検証、確認が必要と考えられます。市としては、計画策定を考えている地区には、訓練などの共同実施や防災活動に必要とされる備品などの提供には積極的にかかわっていきたいと思っております。

現在のところ、本市において地区防災計画を策定した自治会や地区はございませんが、地区防災計画までは及ばないまでも、自治会単位で組織した防災対応に取り組んでいる自主防災組織は増えてきておりますので、さまざまな機会を活用して防災意識の向上に努め、いずれは自治会や自主防災組織、事業所などを含む単位地区が共助の意識を高め、自発的な防災活動に関する地区防災計画を策定し、市防災会議に提案されますよう、市としても積極的に支援、推進を図ってまいりたいと考えております。

続いて(2)の災害から地域を守る人材の育成についてですが、市では、災害から地域を守る人材育成や地域における防災教育の推進について、平成27年度に象潟小学校を防災教育推進モデル校に指定し、防災教育研修会の開催、にかほ市防災教育副読本を活用した防災教育への取り組みとともに翌年には内閣府が主催する地震・津波防災訓練を実施するなど、防災教育に取り組んできておりま

す。

また、仁賀保高校においては、校内生徒自主防災組織を設立し、毎年、学校を避難所と想定して実際に宿泊して学ぶ避難所運営訓練を実施しており、今年度は市の防災課職員も参加して地域防災の連携に取り組んでおります。

さらに、一般を対象とした防災教育として、ここ数年は自主防災組織に対して自助、共助の重要性について防災課職員による出前講座や講師を招いての防災講演会、秋田大学の教授や学生たちによる防災カフェなどの開催などを行いながら防災への意識向上に努めてまいっております。

防災講演会は、3年前から広く市民の皆さんから防災への意識を持っていただけるように、防災知識に詳しい大学教授や気象台長を講師に招いて開催しております。今年度も2月16日にスマイルで、秋田大学の3人の教授の方々による地震対応の防災講演会を開催したところであります。

また、防災カフェでは、昨年度は秋田大学と連携して、象潟3地区を対象に開催し、津波に対する避難路を自分たちで実際に地区を歩いてマップを作成することで、改めて分かった課題や解決方法を発表して、地区の皆さんと交流を図りながら防災意識の向上に努めてまいりました。

今年度は2月23日、三森自治会館において秋田大学の教授と学生たちによる地震・津波災害対応をテーマとした防災カフェを開催し、断層や地質による地震発生のメカニズム、学生たちによる津波災害発生時の対応や役立つミニ知識などの発表があり、地区の皆さんとともに交流しながら災害対応の意識向上に努めてまいっております。まだまだ小さな活動かもしれませんが、このような小さな取り組みや活動を今後も継続することで、防災への知識を深めようとする自治会や自主防災組織が市内全域に広がり、地域における防災意識の高い人材が各年代を通して増えていくことで、より災害に強いまちづくりにつながるものと考えております。

●議長（佐藤元君） 14番。

●14番（佐々木敏春君） お話を伺いまして納得をいたしました。地道な人を育てる繋がり、意識を深めさせていく学習、これが大事だろうということかと思いますが、今回の質問でございますけれども、この国から指示があった地区防災計画、これをどのように地区に落とし込んでいくのか、言い換えますと、計画策定に取り組む自治会などをどのように増やしていくのか、そして、その気運を盛り上げ、市全体の取り組みにしていくための施策として地域防災計画にうたってはどうかという、こういう趣旨での質問をさせていただいたわけでございます。そこで、時間がありますので、若干事例を紹介したいと思います。

昨年10月、内閣府主催の防災国体2018であった例でございます。

岐阜県下呂市の山間部にある高齢化率の高い人口237人の集落の話であります。ここでは、昨年の西日本豪雨で大きな被害に遭ったわけですが、早い段階で、皆が安全な場所に避難できたそうであります。現場の地区長は、地区防災計画があつて本当によかったと話しております。この地区が計画づくりを始めたのは2016年で、当初苦労したのは、全員が顔見知りにもかかわらず互いに仲が悪かったということで、結束なんて無理だと皆が言っていた状況からのスタートであったようでございます。それでも地区の災害リスクを皆で洗い流す作業の中で、住民の意識が変わっていったといいます。川の氾濫で橋が渡れず、逃げ道を失うことに気付いたり、近隣5世帯の小グループで

声を掛け合い避難する発想が生まれるなど、一人一人災害時に何をすべきか明確になり、必然的に避難訓練の参加者も増え、全世帯が参加するまでになった。地域ごとに安全な場所を再検討し、自分たちで避難場所も見直したということであります。計画づくりをする中で意識が変わり、地域が変わった事例であります。

ある防災の専門家は、計画を作るプロセスが非常に重要とした上で、地域コミュニティが主体的に課題に取り組める組織になることが必要であるとしています。

また、地区防災計画は、自由度が高く、どの地域にも適用される統一的な答えはなく、形式にはまらず、皆で考え育て上げていくもの、そして、計画づくりは地域づくりに直結するので、やり続けることが大事だとしています。このことから、地区防災計画をにかほ市においても絵に描いた餅にすることのないよう、小単位のコミュニティにおける計画づくりの促進を今後も市に対しまして強く求めてまいりたい、このように思います。

答弁はいりません。以上で終わります。

●議長（佐藤元君） これで公明党、14番佐々木敏春議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午後2時38分 散 会
